

令和3年9月清須市議会定例会会議録

令和3年9月1日、令和3年9月清須市議会定例会は清須市役所議事堂に招集された。

1. 開会時間

午前 9時30分

2. 出席議員

1番	松岡繁知	2番	山内徳彦
3番	富田雄二	4番	下堂菌稔
5番	浅野富典	6番	松川秀康
7番	大塚祥之	8番	小崎進一
9番	飛永勝次	10番	野々部享
11番	岡山克彦	12番	林真子
13番	加藤光則	14番	高橋哲生
15番	八木勝之	16番	伊藤嘉起
17番	岸本洋美	18番	久野茂
19番	白井章	20番	浅井泰三
21番	成田義之	22番	天野武藏

計 22名

3. 欠席議員

なし

4. 地方自治法第121条の規定により会議事件説明のため出席した者は次のとおりである。

市	長	永田純夫
副市	長	葛谷賢二
教	育	長 齊藤孝法
企	画	部 長 河口直彦
総	務	部 長 岩田喜一

危機管理部 長	丹羽久登
市民環境部 長	石田隆
健康福祉部長兼 企画部新型コロナウイルス ワクチン接種対策監	加藤久喜
建設部 長	永渕貴徳
会計管理者	吉田敬
教育部 長	加藤秀樹
監査委員事務局 長	三輪晃司
企画部次長兼人事秘書課長	石黒直人
企画部次長兼企画政策課長	後藤邦夫
総務部次長兼財産管理課長	飯田英晴
総務部次長兼収納課長	三輪好邦
建設部次長兼土木課長	松村和浩
建設部次長兼都市計画課長	長谷川久高
建設部 参事	大橋秀一
建設部 参事	兼松俊彦
企業誘致課 長	沢田茂
総務課 長	楢本雄介
財政課 長	服部浩之
税務課 長	渡辺由利子
危機管理課 長	舟橋監司
市民課 長	伊藤嘉規
保険年金課 長	篠田敬幸
生活環境課 長	所邦治
産業課 長	梶浦庄治
西枇杷島市民サービスセンター所長	北神聖久
清洲市民サービスセンター所長	葛山悟
春日市民サービスセンター所長	日比野鋭治
社会福祉課 長	鈴木許行

高 齢 福 祉 課 長
子 育 て 支 援 課 長
健 康 推 進 課 長 兼
新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス
ワ ク チ ン 接 種 対 策 室 長
新 清 洲 駅 周 辺 ま ち づ くり 課 長
会 計 課 長
学 校 教 育 課 長
生 涯 学 習 課 長
ス ポ ー ツ 課 長
学 校 給 食 セ ン タ ー 管 理 事 務 所 長
監 査 課 長

古 川 伊 都 子
藏 城 浩 司
寺 社 下 葉 子
前 田 敬 春
平 野 嘉 也
吉 野 厚 之
辻 清 岳
浅 野 英 樹
吉 田 剛
木 全 信 行

5. 本会議に職務のために出席した者の職、氏名

議 会 事 務 局 長
議 事 調 査 課 長
議 事 調 査 課 係 長

栗 本 和 宜
高 山 敬
鈴 木 栄 治

6. 会議事件は次のとおりである。

日程第 1 一般質問

(傍聴者 6名)

(時に午前 9時30分 開会)

議長 (八木 勝之君)

おはようございます。

令和3年9月清須市議会定例会を再開いたします。

ただいまの出席議員は22名でございます。

本日の会議を開きます。

今回の本会議におきましては、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言が発令中ですので、全般にわたり円滑な議会運営に御協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、一般質問を議題といたします。

念のため申し上げます。

一般質問については、議会運営上の申合せ事項により、質問の時間は当局の答弁を含め40分以内となっておりますが、8月20日開催の議会運営委員会において、新型コロナウイルス感染拡大予防の観点から、時間につきましてはできるだけ短縮をお願いすることとなっておりますので、御配慮をお願いいたします。

また、当局の答弁中に時間を超えた場合は、答弁は最後まで行うものとするも、質問する際は、答弁するのに十分な時間を配分するようお願いいたします。

なお、議員の1回目の質問は、議長の許可を受けた後、発言席へ登壇し、議席番号と氏名を述べてから行い、2回目以降の質問は質問席にて着席して行ってください。当局の答弁は、自席で挙手をして議長の許可を得てから発言してください。

また、一問一答方式により、同一答弁者が連続して答弁する場合は、所属・氏名を省略してください。

去る8月23日までに12人の方より一般質問の通告書が提出されておりますので、通告の順序に従い、発言を許可いたします。

最初に、成田議員の質問を受けます。

成田議員。

< 21番議員 (成田 義之君) 登壇 >

21番議員 (成田 義之君)

皆さん、おはようございます。

議席21番、清政会の成田義之でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私からは、質問としましては2点ほど大きく質問をさせていただきたいと思っております。

まずは、質問に先立ちまして、7月の選挙で永田市長、2回目の当選、大変おめでとうございます。

それでは、時間もないようですので、早速質問に入りたいと思っております。

市役所の在り方についてということで、現在の市庁舎は南館と北館に分かれており、市民からは正面玄関はどちらかとよく聞かれます。また、南館へ行ったが、用が足せず、北館へ行くよう言われたことも大変不便だと言われます。職員についても、南館へ行ったり北館へ行ったりで時間のロスがあり、突風が吹いたり大雨が降ったりする日の移動は大変であります。私は、正直言って中途半端な庁舎で残念でなりません。そこで提案ですが、北館の西側に増築し、現在ある南館を解体し、その後、立体の大型駐車場を造ってはどうかと思っております。

これまで私自身の問題でなくて、一般市民の代表として市民の皆様から聞いたことをまとめて質問させていただいておりますので、私もそう思っておりますが、市民の方も最近は慣れたせいとか、市民の方から苦情が少なくなりましたが、初めて来られる方については同じようなこういう問題が起こっております。

①南館をリフォームありきでなく、私からの提案を一度検討していただけないか。

②本来庁舎は正面から入るべきだと思いますが、行政のお考えはどうか。

③私の提案で、リフォームと増築での費用の差はどれくらいかかるか。

④住民に対して、庁舎に関する満足度調査を行う予定はありませんか。

大きく2番目といたしまして、行事の中止に伴う各種団体との調整について。

令和元年12月、中国武漢で発生した新型コロナウイルスがあつという間に全世界に拡散し、翻弄されてまいりました。本市においても様々な行事が中止となり、コロナ対策等に大変御苦労された1年であったと思っております。予算配分されているそれぞれの課におかれましてお伺いをしたいと思っております。

①各種団体への補助金や分担金、負担金は、行事等が中止となり不要になった費用などが発生していると思っております。そのため、団体・協会などとは不要な予算の返還についての話をされたと思っておりますが、団体等を担当するそれぞれの課の御感想をお聞かせ願いたいと思っております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

議 長（八木 勝之君）

最初に、1の①の質問に対し、飯田総務部次長兼財産管理課長、答弁。

総務部次長兼財産管理課長（飯田 英晴君）

財産管理課の飯田です。よろしくお願いします。

1つ目の御質問について御答弁させていただきます。

西枇杷島町・清洲町・新川町合併協議会では、新市の事務所の位置について旧新川町役場を本庁とし、本庁舎に必要な部分のみを増築する旨が決定されました。この決定事項に伴い北館を増築し、平成29年1月から供用しているところでございます。

本年度は財産管理係において、南館の修繕履歴及び不具合箇所の抽出作業を行い、次年度に大規模改修の方針に基づく現況調査を行う予定としております。

整備手法につきましては、その調査結果に基づき、今後の在り方を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議 長（八木 勝之君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

ありがとうございます。

やはり行政側として、建前として十分答弁されたと思います。

私からは、一般的にはそういうことだろうと思いますけど、端的に質問させていただきますけど、増築して一体となって、今のを壊して、そして堤防側にドカンと玄関からまともに入れるようにするということは、まず今の話ですと答弁できませんわね。いいですわ。答弁できないことを答弁しろというのはあれですから、その点はいいいですけども、それでは次に移ってください。

議 長（八木 勝之君）

次に、1の②の質問に対し、飯田総務部次長兼財産管理課長、答弁。

総務部次長兼財産管理課長（飯田 英晴君）

北館正面出入口につきましては、地盤高と堤防高との落差がおおむね1階程度の高低差があります。あしがるバス及び公共交通機関で来庁される方はおおむね正面出入口を利用されており、自家用車で来庁されている方は地階の出入口を利用されています。来庁される方の利便性のよい出入口で御利用いただければ幸いです。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

ありがとうございます。

あしがるバスで来られる方は、当然、正面から入られる。これは本当に一握りですわな、実際。100分の1か1000分の1ぐらいの方しか利用されんと思うんですね。私が聞きたいのは、地下から入ってくる庁舎というのは、愛知県の中で市庁舎としてどれぐらいあると思われま。地下が入り口だよ。市役所の正面玄関から入ってくるお客さんというのが本来の庁舎の在り方だと思うんだけど、うちのような特殊な地下から入る玄関というのは、愛知県の中でどれぐらいあると思われま、飯田課長。

議長（八木 勝之君）

飯田次長、答弁。

総務部次長兼財産管理課長（飯田 英晴君）

具体的な数字とかは全く把握してないもので申し訳ございませんが、他の庁舎に比べ、清須庁舎というのは高低差があるという特質的な状況でございますので、どうしても県内においては少ない事例ではないのかなとは思います。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

少ないんじゃないんでないんだね。大体お客さんを見てるとね、大半の方が地下から入ってきて、どこへ行ったらいいか分からんというのがまず第一印象ね。だから、課長の答弁のとおりで結構ですけども、確かにあしがるバスぐらいじゃないかな。

次、移ってください。

議長（八木 勝之君）

次に、1の③の質問に対し、飯田次長、答弁。

総務部次長兼財産管理課長（飯田 英晴君）

清須市公共施設個別施設計画では、改築に対し長寿命化改修の費用はおおむね60%で算出し

ております。現在、大規模改修の内容は確定しておりません。また、増築につきましても、これまでのところ検討したことがありませんので、費用の差は算出しておりません。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

私がこれを提出したのは、どれぐらいの差があるかということをお聞かせ願いたいということを出したんですよね。ですから、計画があるとかないとかはこっちへ置いておいてもらって、例えば、今の合併特例債を使ってやった場合、どれだけの差があるんだと。

例えば、議会の椅子、これね、前へぐ一つと行っちゃってね、何ともならん椅子なんよね。本庁舎の方々は、皆さん、椅子を替えられたから立派な椅子になってるけども、全部替えるとなるとかなりの費用がかかると思うんですよね。ですから、その辺のバランスね、どれだけかかるか。これを解体して新しく本庁舎を造ってやったほうがいいのか、それともここをリフォームしてやる金が幾らかかるのか、この格差がどれぐらいあるかということ質問しているわけですよね。それが分からないということじゃなくて、まだ検討してないんじゃないかと、私が質問するのはね、どれだけかかるということをお尋ねしとるわけよ。だから、課長には申し訳ないけども、部長に答弁してもらおうか。

議長（八木 勝之君）

岩田総務部長。

総務部長（岩田 喜一君）

総務部長、岩田です。

今、財産管理課長が御答弁申し上げたとおり、増築につきましては費用の差は算出したことはございませんが、北館の整備費が実際30億円強かかっておりまして、それに加えて議事堂も加えられることになるとそれなりの費用になるのではないかとということで推察はできると思います。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

これね、総務部長、私の提案でリフォームと増築との費用の差はどれくらいあるかということをお尋ねしとるんだね。お尋ねしとることを答えてほしかったわけよ。それは考えておりませんならそれでいいですよ、だけど、答弁したことについては返答もらわなきゃ、これ出す意味ないでしょう。どれくらいかかるかっていうことをお尋ねしとるんで、違うかね。私の質問が悪いのかな。そういう意味でこれを出したんだけど、もういいですわ。それ以上追求してもあれですけども。

それでは、4番に移ってください。

議長（八木 勝之君）

次に、1の④の質問に対し、飯田総務部次長兼財産管理課長、答弁。

総務部次長兼財産管理課長（飯田 英晴君）

財産管理課の飯田です。よろしくお願いします。

市民の皆様からの御意見は、御意見メール及び声のポストでいただいております、対応可能なものについては適宜検討し、改善を行っています。

また、議員各位からも問題のある場所などについて御指摘をいただき、随時修繕などをした場所もあります。現在のところ具体的な満足度調査を行うことにつきましては、予定をしております。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

ありがとうございました。

20代とか30代、40代を年代別に2千人とか3千人を対象に一遍取ってもらえたらどうですか。取る気はないですか。それともやってみようか。あとは玉虫色で検討してみるか、この3つのうちのどちらか1つ当てはまるものを答弁できませんか。できなきゃできんでいいですよ。

議長（八木 勝之君）

飯田次長、答弁。

総務部次長兼財産管理課長（飯田 英晴君）

今のところ予定はしてありませんが、今後については検討させていただきたいと考えております。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

答弁どおりで結構ですよ。玉虫色に多分答弁されるだろうと思っておりましたので、期待どおりです。

私が何でこの質問をしたかという、別に私はね、増築して造れということ言ってるわけじゃないですよ。私は、あくまでも市民の方の意見を聞いて、こんな不便な庁舎はないねと。ましてや、総合的に質問させてもらうと、要は、地下から入っていくような庁舎はないねと。そして、南へ行ったらいいのか北へ行ったらいいのかさっぱり分からんと。今は慣れたでいいけども、最初は戸惑ったと。今でも新しく来た人は必ず言いますよ。私はできれば将来のため、そのとき私は生きとらへんでいいけどね。将来のことを思って今から準備して、費用対効果を見ながら準備しておかれて、よければそういう検討もなさるべきだと。全く検討してないというのにはがっかりしました。

時間がないので次に行ってください。

議長（八木 勝之君）

最後に、2の質問に対し、後藤企画部次長兼企画政策課長、答弁。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

企画政策課、後藤です。

それでは、2の御質問に対して御答弁させていただきます。

助成団体を所管する担当課に対し、イベント等の中止に伴う補助金の返還についての調査を実施したところ、お祭りなど事業を中止した場合は補助金を交付しておりません。事業規模を縮小した場合は、その事業費に相当する補助金の返還が確認できました。また、補助金はその団体の運営費に使用されている場合や代替事業を実施した場合は、全額支給されました。なお、市が主催や共催の文化展や盆踊りなどの事業につきましても、通常、委託業務として実施されております。しかし、昨年度は事業が中止されたため、予算は執行しておりません。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

ありがとうございました。

今おっしゃったとおり、運営費は当然かかる費用だから、これはやむを得んと思いますよね。私の聞きたいのは、この事業費ですよね。事業費で不要になったのをコロナ対策として皆さん、知恵を絞って各課の団体に対してどういう政策を取られたかお聞きしたいんですよ。せっかく残った予算をコロナ対策で上手に活用できなかったかと。それを後ろの課長、後藤課長の隣からでも結構ですけども、お答えしていただけますか。

議 長（八木 勝之君）

当局、答弁。

生涯学習課長（辻 清岳君）

生涯学習課長の辻でございます。

私も生涯学習課の所管といたしましては、先ほど御答弁にも触れさせていただいたんですけど、文化協会という団体がございますが、こちらにつきましては運営費の補助という体質のものでございまして、1人当たり単位費用が決められておりまして、会員の方の人数によって補助金額が変わってくるものでございます。

文化協会につきましては、現在、様々な活動を目的としたクラブが88ほどのクラブが所属しておりまして、1千220名ほどの会員の方がいらっしゃいます。昨年度はコロナウイルスの関係で活動に多少の制限はございましたが、例えば、クラブごとにふだんより少し大きめのお部屋を使用したり、当然ではございますが、貸し館の定員の半数ほどに人数制限をしたりなど、その他、感染対策防止対策をしっかりと取った上で、クラブごとに活発な活動をされていたというふうに認識をしております。

以上でございます。

議 長（八木 勝之君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

ひとり親家庭のような家庭に今のように事業費で残った金をうまく活用できないかと。本当に困った家庭だね、そういうところの課はどこになるか知りませんが、そういうところの課に当てはまる方は今日は出てきてみえませんか。ざっくばらんにどなたに答弁で書いてなかったのは私の不注意だけでも、答えられます。

議長（八木 勝之君）

加藤健康福祉部長。

健康福祉部長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策監（加藤 久喜君）

健康福祉部長の加藤です。よろしくお願いいたします。

ひとり親家庭につきましては健康福祉部の所管になっておりますので、今、議員の言われたひとり親対策につきましては、国のいろいろな政策を今回コロナの関係させていただいているかと思っておりますので、そっちのほうを引き続きさせていただきながら、ひとり親に支援のほうをしていきたいなと思っております。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

部長、具体的に何か計画あったかね。

議長（八木 勝之君）

加藤部長。

健康福祉部長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策監（加藤 久喜君）

今、ひとり親家庭に対してということではありますが、国が進めています手当の支給等がありましたので、そちらのほうで対応させていただいているということでございます。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

私、思いつきでしゃべって申し訳ないと思うんだけど、要は、事業費で返すだけが脳じゃないと思うんですね。せっかく残ったお金をそういう恵まれない家庭に何らかの形で会議を開いて、これを何とか活かそうという会議でも持たれたことはありますか、加藤部長。ない。

議長（八木 勝之君）

加藤部長。

健康福祉部長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策監（加藤 久喜君）

大変申し訳ありません。その会議は開かせていただいておりません。

議 長（八木 勝之君）

成田議員。

2 1 番議員（成田 義之君）

正直で結構です。

私はね、そういうことを持っていただいて、せっかく予算をつけたんだから、それを本当に困っている家庭に今後生かされるような政策を取っていただけるとありがたいなと思うんだけど、なければ仕方ないけどね。いいです。

時間もないから最後に1つ質問したいんだけど、今度、貸し館業務なんかはかなり閉鎖しましたよね。これに関わる全体の収入、およそざっくばらんでどれぐらいだと思います。

議 長（八木 勝之君）

どなたに答弁。

2 1 番議員（成田 義之君）

担当の方だね。

手がないということは、私が指名しましょうか。

総務部長。

議 長（八木 勝之君）

岩田総務部長。

総務部長（岩田 喜一君）

コロナの影響で貸し館の利用が中止になっているところがほとんどの施設になると思います。それについて利用料はどれぐらい減額になるのかというのは、各施設でまだ恐らく算出してないと思いますので、影響額については算出をしたいなと思います。

議 長（八木 勝之君）

成田議員。

2 1 番議員（成田 義之君）

加藤部長、どう。9月決算でおおよそ出とるでしょう、どれぐらい。これは決算議会だから、分からないのはおかしいんじゃない。

議 長（八木 勝之君）

加藤部長。

教育部長（加藤 秀樹君）

教育部長、加藤でございます。

教育部は多くの施設を貸し館としておりますので、もちろん今、成田議員がおっしゃられるように、昨年度決算額がございますので、それに基づいて試算はできます。

議長（八木 勝之君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

およそどれぐらいかね。

議長（八木 勝之君）

加藤部長。

教育部長（加藤 秀樹君）

施設ごとに違いますので、申し訳ございません。今すぐ数字のほうは申し訳ございません。

議長（八木 勝之君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

ちょうど20分の時間になりましたので、ここで終わります。

ありがとうございます。

議長（八木 勝之君）

以上で、成田議員の質問を終わります。

次に、富田議員の質問を受けます。

富田議員。

< 3番議員（富田 雄二君）登壇 >

3番議員（富田 雄二君）

議席3番、清政会、富田雄二でございます。ただいま議長のお許しを頂きましたので、一般質問をさせていただきます。

私からの質問は、自治会・子ども会の将来ビジョンでございます。

現在の私たちの社会は、新型コロナウイルスの蔓延、頻発する豪雨、さらには、いつ起きてもおかしくない巨大地震などの自然災害、それ以外にも様々な社会問題や生活リスクにさらされております。東日本大震災以降、「絆」や「コミュニティ」という言葉が盛んに取り上げられ、自治会の必要性や重要性が改めて認識され、地域コミュニティの活性化が最重要課題の1つとなり

ました。

しかしながら、少子高齢化が進み、子どもの数の減少、高齢世帯の増加、共働き世帯が増え、地域の担い手不足は、自治会・子ども会の加入率の低下を招くこととなり、解散、廃止といった極論まで言われるようになりました。当春日地区においても、毎年、町内の単位子ども会が解散している現状であります。地域や家族とのつながりが希薄化し、価値観の多様化とともに「個」を優先する利己的な考えが社会に広がり、自分の気に入った人たちだけの付き合いに終始し、隣近所との付き合いが疎遠になっているのが今の状態であります。

一方で、行政の考えは、「自助」「共助」「公助」の中で、まず自分のことは自分で、足りない部分は地域の助け合いで、さらに足りない部分になって初めて行政が関わるという考え方であり、ますます地域のつながり、コミュニティが重要になり、行政は非常に大きな役割を自治会に期待している状況であります。福祉、介護の部分でも在宅化を強化する政策によって、地域や家族にその負担を負わせる方向に進んでいます。

本市においては、94の自治会等を38のブロックに分け、自治・コミュニティ活動を支えておりますが、コストの削減を進める行政からは補助金の支給だけで、次々と新たな業務の委託が相次ぎ、自治会は行政の下請的な存在になっているように思われます。行政効率上、ブロック制を敷いておりますが、その規模も令和3年7月1日時点で最少世帯規模が355世帯、最多世帯規模が1千384世帯とかなりの開きがございます。世帯の高齢化等により自治会活動が衰退していくブロックもあり、地域における身近な課題の解決を実現するためには、さらなる行政の関わり、サポートが必要なのではないのでしょうか。

そこで、行政として現在の自治会・子ども会の状況をどう把握されているのか、また、将来の自治会・子ども会の在り方をどのように考えておられるのかをお聞きいたします。

- ①自治会の必要性について
- ②現在のブロック制の見直しについて
- ③地域担当職員制度の導入について
- ④子ども会の現状と今後の在り方について

以上でございます。御答弁のほどよろしくお願いいたします。

議長（八木 勝之君）

最初に、①の質問に対し、榎本総務課長、答弁。

総務課長（榎本 雄介君）

総務課、榎本でございます。

自治会の必要性について御答弁させていただきます。

自治会には一定の区域を単位として、その地域に住む住民同士が助け合い、協力し合って住みよい地域社会をつくっていくという目的があります。行政としては、その目的を達成していただくために様々な活動を支援していますが、地域の連帯感の醸成は自治会が主体になっていくことが不可欠でございます。

御指摘のとおり、近年の大規模災害における自治会の果たした役割からも自治会組織の重要性が高まっています。また、不審者対策などの防犯面、少子高齢化社会に伴う地域福祉の向上など、新しい課題も出てまいりました。今後の自治会コミュニティ活動の推進のためにその必要性は確実に増大していると認識しております。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

富田議員。

3番議員（富田 雄二君）

ありがとうございました。

今の答弁で自治会の重要性というのは認識をしておられるということは理解いたしました。本市は自治会の加入率も現在のところ90%近くで、今のところ高い数字を保っているわけでございます。自治会というのはあくまで任意団体でありまして、強制加入はできませんが、加入促進条例をつくって自治会への加入を責務だと定めている自治体もございます。例えば、行政として本市に転入されてきた方に自治会として加入の呼びかけなんていうことはされておられるのでしょうか。

議長（八木 勝之君）

榎本課長。

総務課長（榎本 雄介君）

自治会は伝統的な集落や地域が名称を変え、歴史を刻んできたものでございます。また、住民の自由意思に基づき結成された任意の集合体でございますので、その運営に当たっては内部において会則等を制定し、一定のルールで活動している自治会がほとんどだと思います。そういった自主性を持った自治会への加入は住民の自由意思に委ねられるべきだと考えておりますので、責務として定めることにつきましては賛否のあるところでございます。

しかしながら、先ほど答弁させていただいたとおり、自治会の重要性は認識しておりますので、何らかの場面で自治会へ加入することへのメリットを伝える機会を考えていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

富田議員。

3番議員（富田 雄二君）

今、春日地区では区画整備が始まっておりまして、本当に新しい家がどんどん建てられていくような地域もございます。その区画整理地区の市政推進委員さんにもお話を伺ったんですけど、1軒ずつ自治会のほうの加入に市政推進委員さん自ら回られているというようなことをお聞きしました。

そこで御紹介したいのですが、北名古屋市にはこういった自治会に入りましょうリーフレットもございます。また、あま市にも自治会に加入しませんかというようなリーフレットがございまして、両市とも自治会に加入することのメリットとか、そういうのをQ&Aで紹介してまして、行政のほうとしても自治会の加入を促進しているということをされております。あと、名古屋市なんかですと、ハローグッドコミュニティという漫画の小冊子を名古屋市に来られた方に配布されて、自治会への加入を呼びかけているということもございます。本市はどうかというと、私、調べたんですけど、清須市へようこそというちょっとした紙切れ1枚で、自治会の代表者の連絡先が書かれているというだけでございます。

今、言われたように、本当に自治会の必要性を理解されているというのであれば、もう少し踏み込んだサポートとして、本市もこういったリーフレットなり作ってみてはどうかと思いますが、いかがでございでしょうか。

議長（八木 勝之君）

楢本課長。

総務課長（楢本 雄介君）

本市におきましては、自治会加入率が比較的高いという事情もございまして、積極的な加入案内はしていないのが現状でございます。しかし、当市におきましても高齢化が確実に進展してきており、担い手不足や脱会、加入率の低下など、そのあたりにも対応していく必要がございます。

ただいま御提案のありましたリーフレットにつきましては、大変有意義なものだと思いますので、市政推進委員をはじめとしました関係各所の御意見を聞きながら検討をしていきたいと思

います。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

富田議員。

3番議員（富田 雄二君）

ありがとうございました。

ぜひとも私としてはお願いしたいというふうに申し上げておきます。

もう1点、自治会についてお聞きしますが、昨年度、今年度でもコロナ禍の中でほとんど自治会活動というのは行われておりません。しかしながら、行政からの補助金に関しては例年どおり交付されているということで、大変ありがたく思っているところでございますが、私が心配しているのは、コロナがいつまで続くのか分かりませんが、何年も自治会活動が停滞・中止になっていると、果たしてコロナが収束した後、地域コミュニティがどうなっているんだろうと、それを一番危惧しとるわけでございますが、本市としてコロナ収束後のコミュニティ、自治会活動の活性化についてどのように考えてございますでしょうか。

議長（八木 勝之君）

楢本課長。

総務課長（楢本 雄介君）

昨年度、本年度とブロックへ交付する補助金の要件を緩和し、収束後のスムーズな活動再開への準備を進めていただいております。コミュニティ活動も各自治会の創意工夫の中、新しい生活様式の中で再開されておりますので、まずは状況を見定めていくことになるかとは思いますが、そして、これを機に活性化していくことを期待しておりますが、そういった自治会ばかりでないことも承知しております。他の自治会の状況を俯瞰できるのは市だけでございますので、そういった活性化している他の自治会の情報を基にアドバイスをしたり、それをヒントに活性化のきっかけにさせていただくよう働きかけをしてまいります。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

富田議員。

3番議員（富田 雄二君）

ありがとうございます。

特にコロナ禍において、私も本当に地域コミュニティが薄れてきているなというふうに感じております。コロナ収束後も行政としてしっかりサポートのほうをひとつよろしくお願いいたします。

次、行ってください。

議長（八木 勝之君）

次に、②の質問に対し、榎本総務課長、答弁。

総務課長（榎本 雄介君）

現在のブロック制の見直しにつきまして御答弁させていただきます。

ブロック制につきましては、平成19年6月に清須市コミュニティ推進協議会が設立され、平成21年12月に市長へ提言書が提出されました。平成22年度からは段階的なブロック制への移行を始め、平成25年4月から正式にブロック制に移行されました。また、ブロックの浸透につきましては、適正な規模のエリアを設定すること、相談体制があること、必要な財政支援が必要であることを認識し進めております。

議員御指摘のブロック間での世帯数の格差につきましては、ブロックを枠組みする際に、規模だけではなく合併以前からの各地区のコミュニティの在り方を勘案しまして枠組みをさせていただいた経緯がございますので、一定の世帯数での枠組みとはなっておりません。また、高齢化等による役員の担い手の問題等につきまして予見をしております。そういったことを見据え、ブロック制という活動枠が拡大されてまいりました。

ブロック制は自治会コミュニティを活性化させていく大変有効な制度だと判断しておりますので、継続して理解を求めていき、その上で将来的によりよい方向へ発展させていくことを考えていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

富田議員。

3番議員（富田 雄二君）

ありがとうございました。

このブロック制というのは、各自治会を集合させたものでございますが、行政のほうも御承知だと思いますけど、各自治会によって自治会費の金額も違いますし、その地区の住民の方の年齢層であるとか慣例だとか慣習も異なり、それぞれ活動されている行事の内容もまちまちでござい

ます。この市政推進委員さんは市からの補助金を各自治会の世帯数ごとにまずは分配するわけですね。その後いろんな各自治会のほうで使用内容を検討されて、市政推進委員さんもそれを精査して集計して、また領収書をつけて報告書を提出するということになっております。

もともと各自治会は個別会計をしております、市政推進委員さんによっては、こんなもの二度手間じゃないかというような声も聞いております。このブロック制に移行したことで行政から依頼される業務も増えまして、市政推進委員さんの負担が増えたということについては行政としてどのようにお考えでしょうか。

議長（八木 勝之君）

榎本課長。

総務課長（榎本 雄介君）

今、議員がおっしゃられました補助金の関係の作成書類、これが一番の業務負担になっているということだと思います。これに関しましては、例年、多くの市政推進委員さんからの書類の作成について御相談がございます。補助金の交付につきましては、どうしても報告書や請求書などの資料が必要になってまいりますので、ここは御理解をいただくようお願いをさせていただいております。また、その相談時には書類の作成方法や、できるだけ簡素化できるようにお手伝いはさせていただいております。

今後も業務負担の軽減を図るため、懇切丁寧に対応に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

富田議員。

3番議員（富田 雄二君）

市政推進委員さんというのは、年度初めに行政から大量の書類をもらい、本当に悪戦苦闘しているという話をよく聞くわけですが、言われたように、簡素化できるところは簡素化することです。行政としてもしっかりとその辺のところをサポートお願いいたします。

それと、私もブロック制を否定するわけではございません。地域コミュニティの活性化、また地域の担い手の発掘という観点からも本当に有効な制度だとは思いますが、ただ、冒頭にもお話ししたように、世帯が高齢化して自治会活動が衰退していくようなブロックもございますし、片や区画整理等で住民の方も増えて、世帯数も増えて、コミュニティ活動が活性化しているというところもございます。本当に地域間格差があるわけですね。ということは、本当に今まで

長年かけてこのブロック制に関して議論されてきて今に至ったという経緯は私も承知しております。しかし、当時と比べても、本当に住民の意識であるとか生活環境も変わってきております。そういったところで、例えば、ブロックの枠組みの変更であるとか、今のブロック制の在り方も含めて私は見直す必要があるんじゃないかというふうに思うわけですが、これまでのブロック制をやってこられた評価とか検証を踏まえて、その辺のところを御答弁お願いいたします。

議長（八木 勝之君）

榎本課長。

総務課長（榎本 雄介君）

平成25年のブロック制施行から10年を迎えようとしております。御存じのとおり、清須市における自治会の加入率は他と比較しても高い水準であり、この自治会の集合体であるブロック内での合同事業も多く開催され、おおむね機能としていると認識はしております。したがって、現在におきまして、枠組みの変更をしなければならない切迫しているような状況にはないと判断をしております。

とはいうものの、現在中心となっている役員の方も代替わりしていきますので、行政といたしましては、ブロック制のさらなる浸透、特に活動が停滞ぎみの単位自治会への継続的な支援の必要性があると認識しております。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

富田議員。

3番議員（富田 雄二君）

分かりました。

今のところブロックの枠組みの変更というような相談はないということですが、本当に将来的に自治会活動が立ち行かなくなると、その地区の自治会が廃止になるというようなことのないように、行政としてもしっかりアンテナを張り巡らされて、しっかり取り組んでいってもらいたいと、そういうふうに思います。

次お願いいたします。

議長（八木 勝之君）

次に、③の質問に対し、榎本総務課長、答弁。

総務課長（榎本 雄介君）

地域担当職員制度の導入につきまして答弁させていただきます。

市職員が地域に出向き、会議等に参加し、意見交換をする他、コミュニティのイベントの支援等を通じて地域づくりの応援をする制度であります地域担当職員制度につきましては、地域からの提言の収受、地域への行政情報の伝達及び担当部署との連絡調整など、地域と行政のパイプ役を担うに当たり有益だと考えます。

本市におきましては制度化はしていないものの、自治会からの相談体制につきまして、当課だけでなく他課とも連携を取り、全庁的に対応する体制がありますので、現時点では同様の成果があると認識しております。

しかしながら、将来的な人口減少などによる活動の停滞化を見据えていくことも必要であると考えておりますので、制度を導入している自治体からの情報収集に努めてまいります。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

富田議員。

3番議員（富田 雄二君）

ありがとうございます。

今の答弁を聞いていますと、自治会からの相談体制については他部署とも連携を取り、全庁的に対応しているということで、大変心強い思いを抱くわけですが、私、地域担当職員制度というのは、いわゆる役所の営業マンとして、地域住民との対話を通じて住民本意の行政を進めていく上でも非常に有益な制度だと思っております。

現在この制度は全国に300以上の自治体が導入されております。愛知県では高浜市、半田市、知多市、長久手市、その他ございますが、導入されております。愛知県でも参入されているところを見ると限界集落を抱えているような、そんな自治体ではございません。中でも長久手市というのは、本市と毎年出生率を一、二を争っているような自治体ではございますが、ここは平成27年から各小学校区に地域担当職員を配置しております。さらに、今年の4月から市長直轄の地域共生推進課というのを発足しまして、地域コミュニティを支えております。

ここには課長職の職員を張り付けておられるということをお聞きしました。市長は常々職員の方に、君らは机に向かっているだけでは駄目だと、外に出なさいと、現場に出ると、そういう完全な現場主義、これは市長のほうがいっぱいハッパをかけられているというお話もお聞きしました。また、この地域担当職員制度というのは、地域コミュニティの活性化だけでなく、災害時におい

での地域対応にも貢献でき、また職員の研修の場にもなり、さらには職員の企画能力の向上にもつながるものと私は思っております。

今現時点では導入は考えておられないということですが、情報収集はされていかれるということですが、この制度は市民協働のほうとも関わってくると思います。本市は、この辺は私はいつも疑問に思うんですけど、企画部と総務部、この辺がまちづくりとか地域コミュニティに関して関わっておられてということですので、この辺をしっかりと連携を取られて、今後、他市町の先進事例を研修していただきまして、前向きな検討をひとつお願いいたします。

これは要望だけにしておきます。

次お願いいたします。

議長（八木 勝之君）

最後に、④の質問に対し、浅野スポーツ課長、答弁。

スポーツ課長（浅野 英樹君）

スポーツ課長の浅野でございます。

④の子ども会の現状と今後の在り方について答弁させていただきます。

近年、共働き家庭の増加に伴い、単位子ども会の役員の担い手不足や子どもの習い事等の理由により途中で脱退するなど、会員が減少しています。また、小規模な自治会では、少子化に伴い活動を休止している地区もあります。会員募集につきましては、新1年生の入学時健診の案内に子ども会への入会案内チラシを同封したり、入学説明会に案内チラシを配布できるよう学校教育課と調整しています。

子ども会活動は地域を基盤とし、子どもたちの健やかな成長・発達を促し、様々な活動により異年齢の集団の中で豊かな人格を築くとともに、自主性を育むものであると考えています。今後の活動支援としましては、引き続き補助金の交付やスポーツ活動を中心に助言や支援など活発に行うための支援を行っていくとともに、活動が困難な小規模な単位子ども会につきましては、同ブロック内で他の子ども会と一緒に活動できるよう調整を図っていきたいと考えています。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

富田議員。

3番議員（富田 雄二君）

ありがとうございます。

本市の子ども会の組織を見ますと、単位子ども会、これは町内子ども会ですけど、それを清須市の子どもの会連絡協議会というのが束ねているわけですが、これは市子連というんですけど、その下部組織に各地区の育成会、また、さらに旧春日・旧清洲地区は地区子どもの会連絡協議会というのがございます。これはほとんどが子どもさんの保護者であり、また卒業した子どもさんの保護者で組織されておりまして、役員の方というのは、子ども会の行事以外にも非常に業務が多く、保護者の負担にもなっているというふうに聞いております。

前にも私、昔、一般質問でもお話ししましたが、役員をやりたくないという保護者がいまして、子どもさんが5年生になる前に子ども会をやめさせていくという現状がございまして、そのあたりどういうふうに思われますでしょうか。

議長（八木 勝之君）

浅野課長。

スポーツ課長（浅野 英樹君）

単位子ども会につきましては、小規模のブロックは確かにございます。そちらのほうから御相談があれば、例えば、ブロック内を統合して役員さんたちの負担を減らすとかというような提案をさせていただき、また、地域のほうに調整させていただくことの支援をさせていただいています。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

富田議員。

3番議員（富田 雄二君）

今、ブロック内のほうで役員の調整もされていると。また、最初の答弁でもございましたが、子ども会活動自体もブロック内での調整をされていくということをお話しされたわけですが、私は隣の自治会の子ども会と合併するというようなことは非常に難しいと思います。これはなぜかという、ほとんどの単位子ども会というのは自治会単位で形成されておりまして、子ども会に対する自治会の支援というのがそれぞれまちまちということになっておりますので、合併となると難しいなというふうには感じております。

そこで、今年、春日地区に新たにさくら子ども会というのが発足されました。これは単位子ども会が休止・廃止された地区の子どもさんだけを集めて、自治会組織とは関係なく活動するという会でございます。これは私も評価できると思いますが、行政としてどう思われますでしょうか。

議長（八木 勝之君）

浅野課長。

スポーツ課長（浅野 英樹君）

子ども会に入りたくても地区に子ども会がないため活動できませんというお子様についてはこのような取組をしていただいて、子ども会活動をしていただく。さくら子ども会の会員数に増えた暁には単位子ども会として分離していくというような目標を持っております。最終的には単位子ども会が活動できるようになり、このさくら子ども会の必要性がなくなることを期待しております。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

富田議員。

3番議員（富田 雄二君）

分かりました。

もう1つ、保護者の負担の件ですけど、最初に言いました市子連の行事の中で、現在、ドッジボールというのをされておるわけですが、ドッジボールが親御さんの負担になっているという話を先日お聞きしました。なぜかという、地区代表を決めるための練習とか試合の際の審判に、これも保護者の方が駆り出されるということで、非常に親御さんのほうの負担になっているということでお聞きしました。これは最初の課長の答弁にもありました、今後、スポーツを中心とした支援を行っていくとおっしゃられましたけど、もともと私はスポーツ課が子ども会を所管しているというのは違和感がございまして、これは今の言うドッジボールをやっているためなのかなというふうに思うわけですが、よその市町なんかはどうなっているんですか、どこが所管されているか。

議長（八木 勝之君）

浅野課長。

スポーツ課長（浅野 英樹君）

スポーツ課の浅野でございます。

全ての愛知県内の38市について以前調べたことがございます。愛知県内の38市のうち29の市におきまして、子ども課だとか、子ども政策課、子ども支援課、そういったところが担っております。あと、9団体につきましては教育部局の中で生涯学習課等が担っております。スポーツ課が子ども会を担っているのは清須市のみとなっております。

議 長（八木 勝之君）

富田議員。

3 番議員（富田 雄二君）

今、言われたように、本市だけがスポーツ課の所管だということですが、今、行われている球技大会が本当に保護者の負担になっているということであれば、何も他地区との交流事業ですか、スポーツでなければならないというわけではないと思いますので、また、そのあたりも一遍検討してみてもどうかと思います。

ある子ども会の役員の方にお話を伺ったのですが、子ども会の存続で一番問題なのは、その自治会の理解もしくは支援、これがあるかどうかだということに言われておりました。本来、子ども会というのは、子どもの主体性を育むこともその1つの目的でありますから、保護者の負担を考えた場合、もっと子どもの自主性に任せた運営に切り替えていくことは大事ではないかなというふうに思います。それには自治会の支援、また子育ての終わった地域の大人たちの協力、これはぜひとも必要でございます、子どもを本当に地域みんなで育てていくんだと、そんなようなことが非常に重要でないかなというふうに思います。

時間もございませんが、最後にですけど、ここまで自治会・子ども会の将来ビジョンについてお聞きしてきましたが、先ほどの総務課長のお話にもありましたけど、今、本当に切羽詰まった問題ではないかもしれません。しかし、いずれ少子化・高齢化がますます進めば、自治会・子ども会とも、その組織構成であるとか、運営方法を考えていかなければならないと、私はそう思うわけでございます。

先月の17日でしたか、本市で家屋が倒壊しまして、中から住民の83歳の男性が遺体で見つかるというような事件がございました。これは家が倒壊しているのでね、また、そこに人が住んでる。何で地域の方が気がつかんかったのかなと非常に私、不思議に思うわけですが、それを見ても、本当に地域コミュニティ、これが薄れてきているんじゃないかと言わざるを得ません。行政として地域のつながりをどう守っていくのか、本当に危機感を持って今後取り組んでいってほしいと思います。

長くなりましたが、私の一般質問を終わります。

議 長（八木 勝之君）

以上で、富田議員の質問を終わります。

次に、浅野議員の質問を受けます。

浅野議員。

< 5 番議員（浅野 富典君）登壇 >

5 番議員（浅野 富典君）

おはようございます。

議席 5 番、浅野富典でございます。議長のお許しを頂きましたので、通告に基づき、清須市災害廃棄物処理計画について質問をさせていただきます。

近年、毎年のように台風や集中豪雨による災害が各地で発生し、それに伴う大量の災害廃棄物の迅速な処理が求められます。先月も上旬から中旬にかけて日本列島に停滞を続けた前線の影響によりまして、全国各地で激しい雨が降り、土砂災害や低地の浸水、河川の増水や氾濫が起きております。このようなことから、環境省は、「災害廃棄物対策指針」に基づく処理計画などを示し、愛知県は「災害廃棄物処理計画」を策定し、市町村に「災害廃棄物処理計画」の策定を促しました。

本市は、平成 12 年 9 月の東海豪雨の経験から計画の必要性和重要性を認識し、災害廃棄物などの処理を迅速かつ適正に実施し、市民の皆様の安全な生活環境の確保と速やかな復旧・復興を目的に、「清須市災害廃棄物処理計画」を令和 2 年 4 月に策定いたしました。この計画は、主に、「愛知県災害廃棄物処理計画」、「清須市地域防災計画」など、上位計画の見直しなどにより改定が必要になるとも思います。また、災害後、迅速に対応するため、災害廃棄物処理に係る職員の研修・訓練等が必要になると思います。

そこで、次の 2 点についてお尋ねをいたします。

まず、1 点目は、災害廃棄物の仮置場については、平常時から候補地を検討し、生活環境の確保や緊急車両などの通行確保を図るため、速やかな開設が求められますが、候補地選定はどのようになっていますか。

それから、2 点目でございますが、この計画に、先ほども申し上げましたように、災害廃棄物処理に係る研修・訓練などを継続的に実施するとされており、平常時から大規模災害を想定した研修・訓練などが必要だと思います。計画策定から 1 年余りが経過しましたが、どのように取り組んでおみえになりますか。

以上、一般質問をいたします。答弁のほどよろしく願いいたします。

議 長（八木 勝之君）

最初に、①の質問に対し、所生活環境課長、答弁。

生活環境課長（所 邦治君）

生活環境課、所です。①の御質問について答弁いたします。

近隣集積場58か所と一次仮置場8か所の調査済みデータを保有しております。

以上です。

議 長（八木 勝之君）

浅野議員。

5番議員（浅野 富典君）

ありがとうございました。

ただいま近隣集積場58か所と一次仮置場8か所の候補地は選定済みと、このような答弁がございましたが、それでは、本市における近隣集積場と一次仮置場の定義はどのようになっていますか、お尋ねします。

議 長（八木 勝之君）

所課長。

生活環境課長（所 邦治君）

近隣集積場につきましては、保管スペースが約1千平米までの中小規模の都市公園、ちびっこ広場、公共施設駐車場を候補地として選定しております。また、一次仮置場につきましては、保管スペースが約1千平米以上の公有地を候補地として選定しております。

以上です。

議 長（八木 勝之君）

浅野議員。

5番議員（浅野 富典君）

近隣集積場と一次仮置場の定義について御答弁をいただきました。分かりました。

被害の状況や人員の確保など様々な問題が発生し、計画どおりにはいかないことも想定されますが、迅速な災害廃棄物の処理についての手順、計画についてありましたら、お考えをお尋ねします。

議 長（八木 勝之君）

所課長。

生活環境課長（所 邦治君）

近隣集積場に大量に集められた災害廃棄物は、災害ボランティア等のお力をお借りし、粗選別

を行い、収集運搬業者によるピストン輸送により、一次仮置場へと迅速に搬入いたします。一次仮置場に集められた災害廃棄物は、さらに再分別を行い、陸送、海上輸送により協定先の最終処分場に搬入する計画を持っております。

以上です。

議長（八木 勝之君）

浅野議員。

5番議員（浅野 富典君）

ありがとうございました。

災害の発生状況により処理が円滑に進まないことも考えられますが、迅速に災害廃棄物の処理をする計画になっていることがよく分かりましたので、有事の際には計画どおり迅速に対応していただけると、このように思っております。

それでは、仮置場を今後公表されるお考えはございますでしょうか。

議長（八木 勝之君）

所課長。

生活環境課長（所 邦治君）

災害廃棄物の仮置場は、発災時、大量のごみの集積場所となります。平常時において公表することは、近隣住民の皆様に余計な御不安と御心配をおかけすることになりかねませんので、あえて計画での公表は控えております。

有事の際には、災害の種類、被災状況や被災エリアに応じ、適切かつ迅速に仮置場を選定し、市民の皆様に広報させていただきます。

以上です。

議長（八木 勝之君）

浅野議員。

5番議員（浅野 富典君）

ありがとうございました。

先ほど申しあげましたように、計画策定後の短い時間ではございますが、早々に近隣集積場、仮置場の候補地が選定されていることがよく分かりました。安心いたしました。

答弁のように、有事の際には、仮置場などについて市民の皆様に広報などで適切かつ迅速に対応されるようお願い申し上げます。

それでは、①の質問を終わりました、②に移ってください。

議長（八木 勝之君）

最後に、②の質問に対し、所生活環境課長、答弁。

生活環境課長（所 邦治君）

②の御質問について答弁いたします。

新型コロナウイルス感染対策下ではありますが、令和2年9月及び10月に県内施設を利用した愛知県及び一般社団法人愛知県産業廃棄物協会主催の災害廃棄物処理図上演習に生活環境課職員が積極的に参加し、災害廃棄物処理に対するスキルアップを行っております。

この図上演習は、本年11月にも予定されております。また、本年6月、災害廃棄物等の処理に関する基本協定の締結先企業主催のリモート研修にも出席し、情報収集と情報交換を行っており、県や環境省の主催するリモート研修会、リモートセミナー等にも積極的に参加しております。

毎年9月実施の清須市防災訓練の際には、近隣集積場、一次仮置場の状況確認、防疫資器材等の動作確認、消毒薬剤等の在庫確認を実施しており、常に本番を意識した体制づくりに努めております。

以上です。

議長（八木 勝之君）

浅野議員。

5番議員（浅野 富典君）

ありがとうございました。ただいま詳細に答弁をいただきましてありがとうございます。

コロナ禍においても、日頃から研修・訓練などが行われており、いざというときに迅速かつ的確に対応されるものと、このように思っております。市民の皆様の安心・安全な生活環境を確保するためにも、これからも研修・訓練を積んでいただきたいと思います。

私からは、以上で一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長（八木 勝之君）

以上で、浅野議員の質問を終わります。

ここで、10時45分まで休憩といたしたいと思っております。

（ 時に午前10時36分 休憩 ）

（ 時に午前10時45分 再開 ）

議長（八木 勝之君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、岡山議員の質問を受けます。

岡山議員。

< 11番議員（岡山 克彦君）登壇 >

11番議員（岡山 克彦君）

議席番号11番、清政会、岡山克彦です。議長の許可を得、通告書に基づいて一般質問いたします。

私からは、通学路の「安全・防犯」の確認についての1点、よろしく願いいたします。

本市の通学において、スクールガード、地域防犯ボランティア、PTA、自治会の皆様方の御協力で安全に通学をしていますことを大変ありがたく思っています。また、大阪でのブロック塀倒壊事後以来、本市も通学路の安全に関して再検討し、また民間ブロック塀等補助要綱の施行により、安全対策に努められています。しかしながら、数年経過すると気が緩むように思われます。

そこで、質問します。

今年6月28日、千葉県八街市で下校途中の小学生の列にトラックが突っ込んだ事故では、小学3年生と2年生の男子児童2名が死亡し、児童3名が負傷する悲惨な事故が発生しました。通学路においては今まで同僚議員による質問が再三なされています。この事故を受けて、文部科学省と国土交通省、警察庁は、全国1万9千校余りの公立小学校の通学路を対象に点検を行うことを決めました。

全国の教育委員会等への通知では、今回の事故を鑑みて、見通しのよい道路、幹線道路の抜け道になっている道路等、車のスピードが上がりやすい場所、過去に事故に至らなくても危ない事例があった場所、保護者や地域住民から改善要望があった場所等、危険な箇所を抽出して取りまとめるように求めています。9月中をめどに点検の実施、危険な箇所の把握を進め、10月中に市町村の教育委員会や学校がPTAの協力や警察の助言を得て、対策案を作成するように求められています。

そこで、お伺いします。

1 通学路の現状について

①現在までの通学団の集合場所の数は。

②今まで定期的な点検は実施されていますか。

③通学路の連絡協議会（P T A・学校・警察等）は開催されていますか。

④今日まで危険場所等で通学路を変更したことがありますか。

⑤通学路での防犯カメラ設置箇所は何か所ありますか。

大きい2番としまして、今後の通学路の安全について。

①事故後の点検の実施について

②安全対策の考え方

③幹線道路の通学路におけるガードレール等の設置に対する本市の考え方

以上、よろしくお願ひいたします。

議 長（八木 勝之君）

最初に、1の①の質問に対し、吉野学校教育課長、答弁。

学校教育課長（吉野 厚之君）

学校教育課、吉野でございます。よろしくお願ひいたします。

1の①の質問についてお答えさせていただきます。

現在、市内小学校8校にて通学団の集合場所の数は189か所あります。

以上でございます。

議 長（八木 勝之君）

岡山議員。

11番議員（岡山 克彦君）

ありがとうございます。

小学校8校全体で、各集合場所から学校までの通学路の延長はどれくらいありますか。

議 長（八木 勝之君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

それぞれの通学団の集合場所を起点とした各学校までの通学路の総延長といたしましては、約51キロメートルでございます。

以上でございます。

議 長（八木 勝之君）

岡山議員。

11番議員（岡山 克彦君）

189の集合場所、また通学路の総延長5.1キロメートルと大変ではありますけど、できる限り安全対策をよろしくお願いします。

これは要望で結構です。

次にお願いします。

議長（八木 勝之君）

次に、1の②の質問に対し、吉野学校教育課長、答弁。

学校教育課長（吉野 厚之君）

1の②の質問についてお答えさせていただきます。

通学路の点検につきましては、小学校では新入学生が入る新学期の学年下校する1週間程度の期間、また教員が集合場所付近まで随行し、点検を行っております。

同様に、各学期末においても教員が随行し、点検を行っております。

また、愛知県、警察、清須市土木課・総務課、教育委員会が連携し、毎年度2校ずつ合同で点検を行っております。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

岡山議員。

11番議員（岡山 克彦君）

ありがとうございます。

3番目をお願いします。

議長（八木 勝之君）

次に、1の③の質問に対し、吉野学校教育課長、答弁。

学校教育課長（吉野 厚之君）

③の質問についてお答えさせていただきます。

P T Aにおいてそれぞれの通学路の点検を行い、その結果をP T Aと学校が協議する連絡協議会等が必要に応じて開催されております。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

岡山議員。

11番議員（岡山 克彦君）

ここ最近では、いつ協議会を開催しましたか。

議 長（八木 勝之君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

直近ですと、令和3年3月頃開催しております。今回は9月頃開催予定で進めているところでございます。

以上でございます。

議 長（八木 勝之君）

岡山議員。

1 1 番議員（岡山 克彦君）

ありがとうございます。

4 番目お願いします。

議 長（八木 勝之君）

次に、1の④の質問に対し、吉野学校教育課長、答弁。

学校教育課長（吉野 厚之君）

④の質問についてお答えさせていただきます。

通学路変更につきましては、危険場所等において交通安全上と防犯上を考慮し、これまでに通学路の一部を変更したことがございます。

以上でございます。

議 長（八木 勝之君）

岡山議員。

1 1 番議員（岡山 克彦君）

これまで通学路を一部変更したのは何か所ありますか。

議 長（八木 勝之君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

比較的大きく変更した箇所といたしましては、これまでに2か所ほどございます。

以上でございます。

議 長（八木 勝之君）

岡山議員。

1 1 番議員（岡山 克彦君）

今の2か所で分かる範囲で結構ですので、内容を少し、大ざっぱで結構です。

議長（八木 勝之君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

これまで公共工事のところで抜け道として通過交通が多くなった、そちらの部分について部分的に通学路を変更したがございます。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

岡山議員。

1 1 番議員（岡山 克彦君）

ありがとうございます。

5番へお願いします。

議長（八木 勝之君）

次に、1の⑤の質問に対し、吉野学校教育課長、答弁。

学校教育課長（吉野 厚之君）

⑤の質問についてお答えさせていただきます。

各ブロック単位の自治会で市の補助金を受け設置された見守りカメラが各地区に設置されております。そのうち集合場所や通学路等が映るカメラは27台ございます。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

岡山議員。

1 1 番議員（岡山 克彦君）

本市に見守りカメラ設置要綱の補助金等もあります。定期的に広報とか、また自治会ブロック、協議会などで防犯カメラの増設を設置していただくように、これも要望です。

これはうちの近所の話ですけど、見守りカメラというのは結構重要で、7月にも西枇杷島警察署のほうから相談がありまして、犯罪があったということで、市政推進委員立会いの上、データを出したという件がありますので、これは増設できるように要望して、次の大きい2番へお願い

いたします。

議 長（八木 勝之君）

次に、2の①の質問に対し、吉野学校教育課長、答弁。

学校教育課長（吉野 厚之君）

2の①の質問についてお答えさせていただきます。

今回の事故を受けまして、7月5日に開催いたしました校長会において、教育委員会よりいま一度、親の立場になって学校にて通学路の緊急点検を行うよう指示をしております。

また、国及び県から通知も来ており、9月から12月までに、学校、PTA、道路管理者、警察において合同による緊急点検を行うよう依頼し、現在、各学校にて点検及び調査の準備を進めているところでございます。

以上でございます。

議 長（八木 勝之君）

岡山議員。

11番議員（岡山 克彦君）

ありがとうございます。

校長会へ指示した緊急点検は実施されていますか。

議 長（八木 勝之君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

おおむね各学校で実施しており、完了しておるところでございます。

以上でございます。

議 長（八木 勝之君）

岡山議員。

11番議員（岡山 克彦君）

次、2番へ行ってください。

議 長（八木 勝之君）

次に、2の②の質問に対し、吉野学校教育課長、答弁。

学校教育課長（吉野 厚之君）

②の質問についてお答えさせていただきます。

安全対策につきましては、愛知県、警察、清須市土木課・総務課、教育委員会が連携し、毎年度2校ずつ合同で行う点検の中で、修繕等が必要なものがあればその都度改善をしております。国道や県道、警察が所管する交通安全施設等につきましては、国、県、公安委員会にも要望してまいります。

また、今回行う緊急点検により修繕等の改善が必要なものがあれば対策を考えてまいります。以上でございます。

議長（八木 勝之君）

岡山議員。

11番議員（岡山 克彦君）

先ほどもありましたけど、毎年2校ずつ合同で行う点検、これは2校と言わず、問題提起された学校等、また点検校ですね、これを増やすことは可能でしょうか。

議長（八木 勝之君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

今回、八街市の件を受けまして緊急点検を通常やる予定でした2校以外もやっていきたいと思っております。状況に合わせて必要な場合、そういった形で合わせて合同点検も行えたらいいなと考えております。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

岡山議員。

11番議員（岡山 克彦君）

ありがとうございます。

最後の3番目をお願いします。

議長（八木 勝之君）

最後に、2の③の質問に対し、吉野学校教育課長、答弁。

学校教育課長（吉野 厚之君）

③の質問についてお答えさせていただきます。

幹線道路の多くは愛知県が管理している県道で、危険箇所が多くはガードレールやガードパイプ等が設置されておりますが、再度点検し、部分的に設置されていない箇所があれば県に要望し

てまいりたいと考えております。

以上でございます。

議 長（八木 勝之君）

岡山議員。

11番議員（岡山 克彦君）

ありがとうございます。

要望としまして、県道も確かですけど、市道に関しても危険な場所がいっぱいありますので、再度点検し、対応をよろしくお願いします。

以上で、私の一般質問を終わります。

議 長（八木 勝之君）

以上で、岡山議員の質問を終わります。

次に、白井議員の質問を受けます。

白井議員。

< 19番議員（白井 章君）登壇 >

19番議員（白井 章君）

議席19番、白井 章でございます。議長のお許しを頂きましたので、一般質問させていただきます。

質問事項は、総合的な治水対策の進捗についてであります。

本市は「安全・安心のまちづくり」の最優先課題として、水害が発生しない総合的な治水対策が進められています。しかし、近年、頻発する台風や線状降水帯の発生など、短時間に想定をはるかに超える降雨量により、全国各地では災害が発生しております。幸い本市では大きな被害は発生していないと聞いていますが、今後心配されるところです。

本市では、年々進む都市基盤の整備や3河川を有する地形などから、浸水や水害等へのハード・ソフト両面での備えが重要であり、強化の必要性を強く感じています。これまでに、総合的な治水対策として、主に、国や県が進める河川の流下能力の向上や堤防の強化などの河川改修事業、そして、市が主体に進める排水ポンプ場の整備、都市下水路の整備、雨水貯留施設等の整備などが行われ、各施設における能力の維持向上による総合的な治水能力の強化に努められていることと考えますが、総合的な治水対策の進捗状況など、現状と今後の計画の以下の点について市のお考えをお聞きします。

①河川流下能力向上に向けた河川改修事業の進捗状況と今後の計画

②排水ポンプ場の整備状況と今後の計画

③都市下水路の整備状況と今後の計画

④雨水貯留施設の現状と今後の計画

⑤ソフト面における治水対策の取組について

以上です。よろしくお願いいたします。

議長（八木 勝之君）

最初に、①の質問に対し、松村建設部次長兼土木課長、答弁。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

土木課の松村です。よろしくお願いいたします。

①の河川改修事業の進捗状況と今後の計画についてお答えいたします。

庄内川や新川をはじめとする市内の河川は、河川整備計画に基づき順次改修を進めているところであります。

庄内川につきましては、築堤工事が平成24年度までに完了し、庄内川特定構造物改築事業における3橋架け替えのうち県道枇杷島橋架け替え事業の実施に向けて令和3年度から工事が着手されます。

新川につきましては、河川改修事業が平成17年に完了し、新川の五条川合流後の地点での流下能力を毎秒1千90トン確保しております。

五条川の改修事業は、現在、新川の合流地点から巡礼橋上流の100メートル付近までが整備が完了しております。また、令和2年度には船舩橋の架け替え等の整備も完了し、また上流の清洲橋では架け替え工事により河川改修事業を実施しています。

水場川改修事業では、新川合流地点から名古屋市内の水場橋の約2キロ200メートルまでの橋梁改修や河川改修の整備がおおむね完成いたしました。また、水場川調整池の用地取得につきましては、平成26年度から行っており、令和2年度末までに85.2%の用地取得をしております。

引き続き、名古屋市境から上流域にあります県道春日井稲沢線の高田橋付近までを整備区間と位置づけ、河道改修事業等を進める計画でございます。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

白井議員。

19番議員（白井 章君）

例えば、庄内川、それから新川、五条川、水場川の進捗状況ですね、それから今後の計画等について御答弁をいただきましたが、その中で五条川について、現在、順次整備が進められていますが、まだまだ相当な期間がかかるかと思いますが、現在の整備率はどのぐらいでしょうか。

議長（八木 勝之君）

松村次長。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

五条川の河川整備計画では、五条川の工事施工区間が14.2キロメートルを計画しております。現在、巡礼橋上流の約100メートルまでが整備が進んでいるということで、この地点が下流から約2.8キロメートルになりますので、整備につきましては約20%になるかと思えます。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

白井議員。

19番議員（白井 章君）

河川整備では水の流下能力を高めるためには河川の堆積されてます土砂を取り除く浚渫が必要と思うんですけども、それは整備計画の中で計画をされていることと思いますが、今後どのあたりの浚渫を計画されているのかお聞かせいただきたいんです。

今、特に清洲公園の前とか、あるいは清洲中学校前あたりの土砂堆積が非常に目立ちますので、その点の計画をお聞かせください。

議長（八木 勝之君）

松村次長。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

五条川の浚渫につきましては、議員言われたとおり、今年度につきましては、清洲公園あたりだとか清洲中学校前に堆積した土砂の撤去を計画しております。

また、巡礼橋の下流に堆積しております土砂も本年度撤去するという計画で、今、進んでおります。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

白井議員。

19番議員（白井 章君）

この浚渫の実施時期というのは今年度ということによろしいんですかね。

議長（八木 勝之君）

松村次長。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

渇水時期になりましたらということですので、10月以降に実施する予定です。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

白井議員。

19番議員（白井 章君）

五条川の河川整備ですね、今後も下流部から順次上流へ向けて進めていくには相当な期間がかかると思いますが、特に、今、巡礼橋の100メートル上流へ行ったところまでということなんで、今後進めていくとなると、名鉄の名古屋本線の鉄橋があるかと思うんですね。その高架化ということもありますんで、今後のそういうことも含めた河川の整備計画、大まかな計画というのはどんなふうになっているんでしょうか。

議長（八木 勝之君）

松村次長。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

議員おっしゃられるとおり、名鉄の高架化という事業がありますけども、そういった事業を進めながら、上流に向かって順次進めていくということになるかと思います。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

白井議員。

19番議員（白井 章君）

具体的ないつ頃までとか、そういうことはまだまだはっきりしてないということですか。

議長（八木 勝之君）

松村次長。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

名鉄の高架化が終わってからだんだんということになりますので、まだ時期等につきましては明確にはならないかと思えます。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

白井議員。

19番議員（白井 章君）

それから、五条川の右岸地区、地区でいいますと一場とかに西清洲、狭間、土田、上条地区の排水についてですが、排水される河川というのは五条川ではなくて福田川に流れていきますね。それで日光川水系になります。そういう点で、福田川の整備状況が関係してきますけれども、福田川の整備計画がどのようになっているのか把握はされておられるのでしょうか、お聞かせください。

議長（八木 勝之君）

松村次長。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

日光川水系の福田川の区域になりますけれども、本市を流れる福田川は第2号排水路といたしまして、現在下流にありますあま市の甚目寺第2排水機場でポンプ及び電気設備の整備を令和元年から令和6年までの計画で今、順次進めているところでございます。

さらに福田川の河口排水機場では、令和4年度から令和11年度までの予定で、ポンプ及び電気設備の整備が計画されるところでございます。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

白井議員。

19番議員（白井 章君）

次、お願いします。

議長（八木 勝之君）

次に、②の質問に対し、永渕建設部長、答弁。

建設部長（永渕 貴徳君）

建設部長の永渕でございます。よろしくお願いたします。

②の排水ポンプ場の整備状況と今後の計画についてお答えを申し上げます。

排水ポンプ場の整備状況につきましては、現在、堀江ポンプ場、豊田川ポンプ場の耐震補強並びに改築更新整備を施工しております。

今後の計画といたしましては、下水道ストックマネジメント計画に基づきまして、他のポンプ場の耐震補強、改築更新整備を順次着手してまいります。

また、五条川の河川改修にあわせまして、西清洲ポンプ場の整備にも努めてまいります。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

白井議員。

19番議員（白井 章君）

堀江ポンプ場、そして豊田川ポンプ場の耐震補強並びに改築更新整備ですね、これが進められています。そして、今後はその他のポンプ場に対して下水道ストックマネジメント計画に基づいて、同じく耐震補強、改築更新整備を順次着手していくというような計画だと。

それですね、現在、整備が進められています堀江ポンプ場、それから豊田川ポンプ場、これはいつ着手されて、完了の時期、目標ですが、それはいつ頃なのでしょう。

議長（八木 勝之君）

永渕部長。

建設部長（永渕 貴徳君）

現在の計画でございますが、今の堀江ポンプ場と豊田川ポンプ場、両ポンプ場とも令和9年度に完了予定をしております。

着手でございますが、堀江ポンプ場の工事施工が始まったのは平成25年から、それから豊田川ポンプ場につきましては平成27年から、堀江については令和9年までで15年間、豊田川では13年間と長い時間がかかるということになってございます。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

白井議員。

19番議員（白井 章君）

それから、その他のポンプ場は下水道ストックマネジメント計画に基づいて今後整備していく計画を立てるわけですが、その他のポンプ場は幾つあって、どういうポンプ場か、それから整備計画についてもう少し具体的にお聞かせください。

議長（八木 勝之君）

永渕部長。

建設部長（永渕 貴徳君）

今の堀江ポンプ場、豊田川ポンプ場の他に5つございまして、全てで7つございます。

今年度策定をされますストックマネジメント計画におきまして、比較的新しい芳野ポンプと助七ポンプというのは、この計画には入れずに、さきに二ツ杵ポンプ場と土器野ポンプ場、小場塚ポンプ場、こちらは設置年数が古いものですから、こちらを優先して計画の中に入れていきたいというふうに、今、考えておるところでございます。

以上です。

議長（八木 勝之君）

白井議員。

19番議員（白井 章君）

分かりました。

それから、ポンプ場の整備には相当な期間がかかりますけれども、多額の整備費もかかるかと思いますが、ポンプ場はポンプ、それからガスタービンとか発電器具がありますね、そういう機械設備、あるいは電気設備などで構成されております。必要なときにその機能が100%発揮できるように、点検、あるいは整備は大変重要だと思うんです。1つのポンプ場の改築更新整備には相当な期間が要しますけれども、この整備費と整備期間についての考えをお伺いしたいと思っております。

議長（八木 勝之君）

永渕部長。

建設部長（永渕 貴徳君）

整備費用については、今、議員おっしゃるとおり、多額の金額がかかるということで、それはポンプ場においてポンプの大きさ、先ほどの種類、ガスタービンのポンプですとか、いろいろございますんで、そういったもので値段は変わってきますけれども、やはりそういうお金がかかるということで、国庫補助等を利用した中で整備を進めていくという考えを持っております。

また、ポンプ場の更新だとか改築工事というものは、雨がいっぱい降るときには工事ができませんから、渇水期を見ながら、1年のうちの約半分ぐらいの工期になってくるんですが、そういった中で作業をしていくということで、非常に長い工期が必要になってくるということだと思

ております。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

白井議員。

19番議員（白井 章君）

分かりました。

それで、1つのポンプ場の耐震補強、改築更新整備に要する期間というのは、先ほど豊田川と堀江ポンプ場の完了目標と着手の期間でいうと十二、三年かかりますので、1つのポンプ場を今後整備していく。他のポンプ場も含めて、1ポンプ場当たりおおよそ何年ぐらい必要になりますか。

議長（八木 勝之君）

永渕部長。

建設部長（永渕 貴徳君）

先ほども豊田川と堀江のときで申し上げたんですが、10年のスパンというのが大体必要になってくるというふうに思っております。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

白井議員。

19番議員（白井 章君）

ポンプ場の規模等によりますけれども、相当な整備費用がかかるかと思うんですけれども、これはどうしてもやっていかないかんことですが、この辺の整備費がおおよそどのぐらいかということは分かる範囲で結構です。それと国庫補助ですね、この補助率がどれだけかということをお聞かせください。

議長（八木 勝之君）

永渕部長。

建設部長（永渕 貴徳君）

どれぐらいかかるかというのは、年間幾らぐらいのポンプ場の費用がかかっているかということでお答えに替えさせていただきたいと思うんですけれども、約2億円ぐらいと考えております。

それから、国庫補助ですけれども、公共下水道の雨水排水としての国の補助金については

50%、残りは起債をつけておるといふことで進めております。

以上です。

議長（八木 勝之君）

白井議員。

19番議員（白井 章君）

次へお願いします。

議長（八木 勝之君）

次に、③の質問に対し、永渕建設部長、答弁。

建設部長（永渕 貴徳君）

③の都市下水路の整備状況と今後の計画についてお答えを申し上げます。

都市下水路の整備状況につきましては、現在、土田幹線、そして水場川右岸第1幹線の延伸の整備に努めております。今後の計画につきましても、引き続き、土田幹線、水場川右岸の第1幹線の延伸整備に努めてまいります。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

白井議員。

19番議員（白井 章君）

土田幹線、そして水場川右岸の第1幹線の整備についてですが、着手されたのはいつからで、現在の整備率、それぞれどのぐらいの整備率になっているかお聞かせください。

議長（八木 勝之君）

永渕部長。

建設部長（永渕 貴徳君）

土田幹線につきましては、平成17年から着手をしております。整備率につきましては62.3%。

それから、水場川右岸ですが、こちらについては、全体の水場川右岸の幹線では整備率は2.1%となっております。今回行います第1幹線につきましては、令和3年度、今年度が初年度となっております。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

白井議員。

19番議員（白井 章君）

それぞれパーセンテージが分かりましたけども、全長がどれだけあって、整備済みはどれだけかというのをお聞かせください。

議長（八木 勝之君）

永渕部長。

建設部長（永渕 貴徳君）

土田幹線でございますが、計画延長が400メートルで、249メートルが整備済みということで、先ほど申しあげました62.3%でございます。

そして、水場川右岸のほうが6千988メートルが計画でございます。そして、整備済みが146メートルで、2.1%ということになっておりまして、その中で水場川右岸の第1幹線、こちらについては1千868メートルございますけれども、今年から50メートルを施工しておるといふところになります。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

白井議員。

19番議員（白井 章君）

これもざっとですけれども、事業費というのは、例えば土田で400メートルのうち249メートルやってます整備事業費というのは、なかなか難しいかと思えますけれども、どのぐらいになりますかね。単位で結構です、1メートル単位で。

議長（八木 勝之君）

永渕部長。

建設部長（永渕 貴徳君）

やはりボックスですとか管渠ですとか、そういう構造物の形にもよりますし、どの位置に入れるのか、それから支障移転がどれだけあるのかということでも変わってくるかと思うんですけども、本当に今、発注されております水場川の第1幹線のところでいきますと、メーターあたり約200万円ぐらいかかっております。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

白井議員。

19番議員（白井 章君）

分かりました。ありがとうございました。

それから、都市下水路、雨水幹線整備で市内全体で対象がどれだけあるか。そして、それに対して現在の整備状況はどうかということをお聞かせください。

議長（八木 勝之君）

永渕部長。

建設部長（永渕 貴徳君）

清須市の全体計画、延長でございますが、全体で23.5キロの計画、2万3千467メートルでございます。そこで、整備済みの延長といたしましては11.8キロメートル、1万1千830メートル、整備率におきましては50.4%となっております。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

白井議員。

19番議員（白井 章君）

次にお願いします。

議長（八木 勝之君）

次に、④の質問に対し、松村建設部次長兼土木課長、答弁。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

土木の松村です。

④の雨水貯留施設の現状と今後の計画についてお答えさせていただきます。

雨水貯留施設の現状は、流域水害対策計画の計画容量約2万300立米に対し、令和元年度に新川中学校調整池2千500立米を整備し、令和元年末現在、合計しまして2万330立米が完成しておりまして、進捗率が100.1%となっております。今後は歩道の透水性舗装を進めるとともに、既設の調整池の適正な維持管理に努め、浸水被害の軽減を図ってまいります。

また、雨水貯留施設は流域の上下流の市町村が一体的に整備を推進することが必要であるため、市長が出席する会議においても強く要望をしているところでございます。

また、下水道事業についての雨水貯留池につきましては、ポンプ場及び雨水幹線の整備を最優先としており、雨水調整池の整備には時間がかかるため、整備率といたしましては約17%とな

っております。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

白井議員。

19番議員（白井 章君）

下水道事業の雨水調整池については、まず、ポンプ場とか雨水幹線の整備を最優先にしているから、整備率としては17%ということですよ。そういうことで、この17%というのは、目標数値と、それから整備が済んでる数値ですね、単位で立米ですかね、これはどのような状況になっているのでしょうか。

議長（八木 勝之君）

松村次長。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

計画容量といたしましては、2万8千20立米が計画容量となっております。そのうち整備ができておりますのが助七公園内に4千800立米が整備されておまして、これで17%という数字になっております。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

白井議員。

19番議員（白井 章君）

雨水貯留池の整備について非常に事業費が高額になると思います。ざっと1トン当たりどのぐらいになりますでしょうか。

議長（八木 勝之君）

松村次長。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

令和元年度に新川中学校で整備しました調整池ですね、これはビール瓶のケースを積み上げたような調整池になりますけども、ここから1立米当たりの整備費を算出いたしますと、約10万5千円ほどかかることになります。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

白井議員。

19番議員（白井 章君）

次へお願いします。

議長（八木 勝之君）

最後に、⑤の質問に対し、松村建設部次長兼土木課長、答弁。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

ソフト面における治水対策の取組についてお答えいたします。

治水に関する市民への取組につきましては、市といたしましては、住宅等での雨水貯留施設設置や浄化槽雨水貯留施設転用への補助制度を積極的に啓発しております。

また、河川に関心を持っていただくために、庄内川では庄内川河川事務所及び流域市町において防災や河川への理解と関心を深めてもらう、りば一びあ庄内川を実施しております。

新川では、流域総合治水対策協議会において、総合治水対策はもとより、新川の歴史、過去の災害、特定都市河川流域の取組PRパンフレットをはじめビジュアルボードフェアやPRイベントを通じて治水対策における啓発活動を行っております。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

白井議員。

19番議員（白井 章君）

総合的な治水対策ですね、治水に対する市民の皆さんの理解、関心を深めてもらうための啓発活動を行っておりますけれども、これは非常に大事なことだなと思います。

それで、総合的な治水対策については、ハード面の対策、そしてソフト面の対策があり、これまでもいろいろ質問させていただきましたけど、ハード面に対しては、河川の改修、ポンプ場の整備、雨水幹線・雨水貯留施設の整備などあります。降った雨水をいかに河川に効率的に流すか、そして雨水を流すのではなくて一旦蓄えて徐々に流していく、そういうハード面の対策を行っていくということは、非常に治水能力を向上していくということで大変重要であります。

しかし、近年、気象状況が大きく変わってきております。年々短時間に想定をはるかに超える大雨、ゲリラ豪雨や集中豪雨などが起こりやすくなっております。ハード面の対策は大変重要ですがけれども、治水対策の広い意味でのソフト面の対策、これは災害に備えるということも重要かと思うんです。万一に備えてハザードマップなどの危険箇所などで災害が発生しやすいところの

事前確認、あるいは早め早めの適切な避難行動など、市民の皆さんお一人お一人の治水、あるいは防災に対する意識を高めていくこともソフト面の対策として大変重要なことと考えております。

9月の広報にも防災特集が掲載されておりますけれども、主として、ソフト面の対策の備えということで、市民の皆さんの意識を高めていく、啓発していく、そんな取組がソフト面の対策としても重要だと思っておりますので、市としてのその点のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。これは危機管理のほうになりますかね。

議長（八木 勝之君）

丹羽危機管理部長、答弁。

危機管理部長（丹羽 久登君）

危機管理部長の丹羽です。

先ほど来、建設部が取り組んでおりますハード面における四点セットということで着実に整備するとともに、今、議員が御指摘がございましたハード面である一方、ソフト面も大事だと考えております。

今お話がございました昨年度5月に全戸配布させていただいた風水害編のハザードマップ、そして今年度5月に配布させていただいた地震編のハザードマップを全戸配布させていただきました。今日は防災の日ですので、朝、テレビを見ておりましたら、ハザードマップが愛知県は東海3県単位なんですけれども、どのぐらいの人たちがハザードマップを見ているかというアンケートを取ったみたいで、そしたら、見た人は約48%～49%ということで、残念ながらまだ半分の人は見えてない。恐らく清須の市民の方たちも同じように比例するんじゃないかなというところで、これは1つの課題だというふうに痛感いたしました。

今後いかなる創意工夫をして市民の方々が一人でも多く御覧になっていただきまして、避難するに当たっての場所だとか、避難する方法だとか、あるいは地震に備える取組だとか、そういったものを着実に呼びかけていきたいと考えております。

一方、防災情報等の発信につきましては、これも議員からございました9月号の広報、今日、私は持ってきたんですけども、今回、9月号の広報のトップページにすぐメールの宣伝をさせていただきました。もう既に1万人の方が登録してますよということでオーバーな言い方をさせていただきました。もう既に1万人の方が登録してますよということで、8月の下旬ぐらいに作成しております、今現時点で登録者は1万1千人ということで、1千人また加わってしまっていて、本当にうれしい誤算でございます。そういった中で、今日、広報も、昨日から今日、明日に

かけて全戸配布されますので、また一層1千人、2千人の単位の人たちが登録してくれるんだなということを期待しているところでございます。

そういった今の情報源の発信だとか、あるいはハザードマップ等の伝達、情報の手法なんですけども、各団体への出前講座とか、あるいは自主防災訓練についても、今までそれぞれの地域の人たちが職員は来んでもいいよというようなこともあったんですけども、そうじゃなくて、積極的に私たちがその現場へ出て行って、こういった情報を生の声で宣伝したいというふうに感じております。こういったことを着実に取り組めば、市民の方たちも今後1つ1つ防災に対します意識が高揚するのではないかと考えておりますので、また、今後とも慎重かつ大胆に伝えていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

白井議員。

19番議員（白井 章君）

よろしくをお願いします。

終わります。

議長（八木 勝之君）

以上で、白井議員の質問を終わります。

次に、林議員の質問を受けます。

林議員。

< 12番議員（林 真子君）登壇 >

12番議員（林 真子君）

議席番号12番、林 真子でございます。

ただいま議長のお許しを頂きましたので、一般質問をさせていただきます。

私の質問は、医療的ケア児への支援の拡充についてでございます。

痰の吸引や人工呼吸器などが日常的に必要な子どもとその家族を支援する「医療的ケア児支援法」が6月11日に成立し、9月18日に施行の予定になっています。

厚生労働省によると、医療的ケア児は2019年の推計で約2万人いて、過去10年でほぼ倍増しています。医療の進歩により、従来は救命が難しかった子どもを救えるようになったことが背景にあります。医療的ケア児を保育所や放課後等デイサービスなどに預ける場合、看護師の配

置など手厚い体制が必要なために拒まれたり、小中学校などへの通学が認められても保護者の付添いを求められるケースも少なくないということで、保育施設などに通うことを断念したり、ケアの負担が集中しがちな母親が離職せざるを得なくなるケースも少なくありません。支援法では、医療的ケア児の居住地に関係なく、等しく適切な支援をすることを国や自治体の責務であることを明記し、保育・教育体制の拡充やケアを担う人材の確保を求めています。また、保育施設や学校の設置者には適切な支援を行えるよう、看護師の配置などの必要な措置を取ることを求めています。

医療的ケア児は、平成16年に成立した改正児童福祉法で初めて法律上に規定され、適切な支援を行う努力義務が自治体に課され、平成18年度の報酬改定でも看護職員を手厚く配置し、受入体制を充実させた事業所に加算するなどの措置が取られてきましたが、それでもなお現場のニーズに応えきれていない現状がありました。今回、医療的ケア児が健やかに成長できる社会の実現や家族の離職防止を目的に掲げ、基本理念には、個々の状況に応じた切れ目ない支援や、医療的ケア児が18歳に達したり、高校卒業後も適切なサービスを受けられる配慮が記される等、「医療的ケア児」を法律上で明確に定義し、初めて国や地方自治体が医療的ケア児の支援を行う責務を負うことが明文化されました。

また、本法律の施行に伴い、各自治体に地方交付税として医療的ケア児のための予算も配分される予定となっています。本市においては、これまで医療的ケア児を園や学校で受入れ、また、障害児福祉計画の中で関係機関の協議の場の設置やコーディネータの配置増員などを明記されるなど、先進的な取組を進めていただいておりますが、今回、法の施行を受け、支援策を拡充していただきたいとの観点から、以下お聞きします。

①保健師等による医療的ケア児へのアプローチや相談体制の現状

②就園、就学前の児童の状況把握と予算措置、また、人材確保の取組の現状

③小児慢性特定疾病児童等への日常生活用具給付事業の現状について

④この法律の検討事項の最後に「政府は、災害時においても医療的ケア児が適切な医療的ケアを受けることができるようにするため、災害時における医療的ケア児に対する支援の在り方について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとしたこと」とあります。

本市においても医療的ケア児の現状を調査し、災害時避難の在り方や避難所での支援について、マニュアルの作成や当事者も交えた協議や訓練が必要であると考えますが、現況と今後の取組についてお聞かせください。

以上、御答弁よろしくお願いたします。

議長（八木 勝之君）

最初に、①の質問に対し、寺社下健康推進課長、答弁。

健康推進課長兼新型コロナウイルスワクチン接種対策室長（寺社下 葉子君）

健康推進課、寺社下でございます。

①の質問にお答えをさせていただきます。

医療的ケア児は、ほとんどの児において病院からの情報提供で把握をしております。子どもが病院から家庭の生活に移る際、家庭で安心して生活を送ることができるよう、また保護者が安心して育児や児のケアが行えるよう退院時のケア会議などへ出席し、その後、電話や訪問による相談を行うことで切れ目ない支援を実施できるよう努めております。

また、市における医療的ケア児等コーディネータは、保健師が4名研修を終了しております。研修修了者以外の保健師も医療機関や訪問看護事業所などの関係機関と連携を図り、支援を行っております。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

林議員。

12番議員（林 真子君）

ありがとうございました。

今、病院などから連絡でほぼ把握をされているとおっしゃったんですけれども、差し支えない範囲で人数と状況についてお聞かせください。

議長（八木 勝之君）

寺社下課長。

健康推進課長兼新型コロナウイルスワクチン接種対策室長（寺社下 葉子君）

人工呼吸器、喀痰の吸引、経管栄養などの在宅で実施をされている方など、市が把握しているのは20名というふうになっております。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

林議員。

12番議員（林 真子君）

想像してたよりも多いのかなと私は感じました。

それから、病院からこういうお子さん方の連絡があった場合、その場で、例えば当事者の御家族に市のほうから連絡をされるとか、先ほど電話とか相談体制があるとおっしゃったんですけども、このタイミングでは何かアクセスされるのでしょうか。

議長（八木 勝之君）

寺社下課長。

健康推進課長兼新型コロナウイルスワクチン接種対策室長（寺社下 葉子君）

そのときの状況に応じてこちらから連絡を取らせていただく場合もありますし、病院からのケア会議などでお会いする場合がございます。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

林議員。

12番議員（林 真子君）

でき得る限り、こういう連絡があった場合に連絡をしていただける安心をされると思いますので、その対応をお願いいたします。

あと、少し当事者の方とお話ししている中で、普通であればいろんな健診の際に市とつながるんだけど、こういうお子様方はほとんど病院で健診を受けるということで、なかなか市とつながりができないというふうに聞いておりますけれども、例えば、健診に来られない方に連絡を取ったり、そういうような対応はされているのでしょうか。

議長（八木 勝之君）

寺社下課長。

健康推進課長兼新型コロナウイルスワクチン接種対策室長（寺社下 葉子君）

なかなか健診にお越しいただくのは難しい状況ですので、例えば、市が行っております4か月健診、10か月健診、2歳・2歳半の歯科の検診や1歳6か月健診、3歳などの健診時には必ず保健師から連絡をさせていただいて、お体の状況の確認などもさせていただいております。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

林議員。

12番議員（林 真子君）

本当にいろいろな方法で当事者の方の情報をつかんでいらっしゃるようですので、今後はその情報をどういうふうに共有して支援につなげていくかが大事になってくると思いますので、引き続きお願いしたいと思います。

それから、ケア会議の出席など、切れ目ない支援をしていただいているとお聞きしたんですが、もう少し具体的にどのような支援をこの医療的ケア児に対してされているのかお聞かせください。

議長（八木 勝之君）

寺社下課長。

健康推進課長兼新型コロナウイルスワクチン接種対策室長（寺社下 葉子君）

切れ目ない支援というところでは、地域での必要な支援を受けながら安心して生活を送ることができるように、医療的ケア児の方の成長の発達の確認ですとか、その保護者の方の気持ちをお聞きして精神的なケアなどを行っております。

出生時から乳幼児期については、訪問診療や訪問看護の支援について関係機関などと連絡調整を行ったり、保育園とか幼稚園の入園、小中学校の入学の時期には、医療的ケア児やその御家族のニーズに応じた支援ができるよう、関係機関と連絡調整を行うなどの支援を行っています。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

林議員。

12番議員（林 真子君）

まさしく課長がおっしゃられたように、精神的な支えになるというか、相談できるという体制が一番求められていると思いますので、今後も電話、そして私は特に訪問をしていただくということを定期的にしていただきたいと思います。

お話がありましたけども、特に就園だったり就学だったり卒業だったり、いろんな節目のときに特に悩んでいらっしゃるからお聞きします。たまたまその方はつながっていないのか分かりませんが、悩んでいらっしゃる方はよくお聞きしますので、このあたり、しっかりと悩みを聞いていただいて、早めに連携をしていただければと思います。

そうした中で、今、医療的ケア児のコーディネータの役割というのがすごく大事になってくると思います。今4人いらっしゃるからお聞きしたんですけれども、現在、このコーディネータがどのような役割を担われていて、もし何か課題がありましたらお聞かせください。

議長（八木 勝之君）

寺社下課長。

健康推進課長兼新型コロナウイルスワクチン接種対策室長（寺社下 葉子君）

コーディネータに関しましては、現状として平成30年度から令和2年度まで養成研修を受講したのが4名ということで、コーディネータが研修を受けた者から研修での学びとか情報を保健師間で共有して、医療的ケア児の支援に当たれるようにしております。

コーディネータとして医療的ケア児の方の特徴を踏まえて、個々の発達段階に応じた支援を行って、ライフステージをつなぐ役割ですとか、地域で活用できる社会資源を把握して、医療的ケア児とその御家族の方の状況を踏まえて、医療や福祉、教育などの関係機関などと連携して協働できるチームづくりなどが医療的コーディネータの役割というふうにはなっております。

現在のコーディネータの課題としましては、ケア児の方とその御家族について様々なライフステージがあるかと思うんですけども、その移行時期に生じる課題の解決ができる限り早期に円滑に行われるように、関係機関と早い時期から包括的に関わっていけるようにすることが必要だということで、今そこが課題かなというふうに考えております。

以上です。

議長（八木 勝之君）

林議員。

12番議員（林 真子君）

ありがとうございます。

研修を受けられた4人の方と各地区の担当の保健師さんがいらっしゃると思いますので、連携を取っていただきながら、でも、まず真っ先に例えばコーディネータさんに連絡すればいいんだとか、こういうことをお知らせすることが大事だと思いますので、よろしくお願いします。

次、お願いします。

議長（八木 勝之君）

次に、②の質問に対し、藏城子育て支援課長、答弁。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

子育て支援課の藏城です。

②番の質問に対しまして答弁させていただきます。

就園・就学前の医療的ケアを必要とする児童は、①の答弁のとおり、医療的ケア児コーディネータである保健師が状況把握をしています。医療的ケアが必要な児童から就園・就学について相

談があり、受入れをすることになった場合には、予算措置、人材確保をしております。

現在のところ受入れについての相談は受けておりませんので、看護師等の確保、予算措置はしておりません。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

林議員。

12番議員（林 真子君）

ありがとうございます。

今、保育園のお話をお聞きしたんですけども、これまで市立学校について若干受け入れたという話を聞いたことがあるんですが、そのときの状況をお聞かせください。

議長（八木 勝之君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

学校教育課、吉野でございます。

平成22年頃に小学校のほうで、一度、痰吸引が必要な児童を受け入れたという実績がございます。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

林議員。

12番議員（林 真子君）

そのときに人材の確保の問題ですとか、いろんな課題があったと思うんですが、率直にどのように課題を捉えられたのか。担当が代わられて、課長、難しいかもしれませんが、今後もこういうことがありますので、どのように今後に生かすような課題を捉えられているのか、もし分かりましたら教えてください。

議長（八木 勝之君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

その当時間も医師会、広報、ハローワーク、学校医等で手を尽くしていろいろ探したんですが、なかなか見つけることができませんでした。最終的に人づてで何とか見つけて確保ができたよう

な状況でございました。そのような状況から、課題といたしましては、医療的ケアを行える看護師の確保や今後医療機関とも連携して、人材確保に努めていくことが課題ではないかなと考えております。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

林議員。

12番議員（林 真子君）

ありがとうございます。

園でも学校でもそうですけども、なかなかパートタイムで看護師さんとか支援をされる方を確保するのは本当に難しいと思います。チラッと今、課長がおっしゃっていただいたんですけども、他の自治体では医療機関と連携して契約をしまして、例えば、地域医療連携室などを備えた病院などがありますので、そういうところと契約をしながら看護師さんを必要なときに派遣していただくという自治体もありますので、問題としてはかなりお金がかかりますので、大変だと思うんですが、人材の確保ということを考えると、現実的にはかなり有効な手段だと思います。今後、一度実態など調査していただいて検討していただきたいと思いますが、これはどなたに聞いたらいいんでしょうか。どうでしょうね、こういう取組について検討していただくということ、藏城課長。

議長（八木 勝之君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

子育て支援課の藏城です。

今、議員がおっしゃられたとおり、他の自治体では、そのように看護師等の確保に努めているところもあるということで伺ってはおります。現時点では本市ではそこまでまだ進んでいない状況ではございますが、他市町の先進的な事例を参考にさせていただいて、取り入れられるところは取り入れていくように検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

林議員。

12番議員（林 真子君）

ぜひ、調査していただきまして、コストもありますけども、費用対効果ですとか、人材の確保は本当に難しいと思いますので、ぜひ前向きに検討していただければと思います。

では、次お願いいたします。

議長（八木 勝之君）

次に、③の質問に対し、鈴木社会福祉課長、答弁。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

社会福祉課、鈴木でございます。

③の質問に対してお答えさせていただきます。

在宅の小児慢性特定疾病児童等の方に対しては、日常生活の便宜を図るため、清須市小児慢性特定児童等日常生活用具給付事業により電気痰吸引器などの日常生活用具を給付しております。

また、支給対象としている年齢につきましては、国の示すとおり、18歳未満までの方を対象としておりますが、小児慢性特定医療受給者証などにより、18歳到達後も引き続き治療が必要であると認められる場合には、20歳未満の方も支給対象としております。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

林議員。

12番議員（林 真子君）

今、課長がサラッとお答えいただいたんですけども、調べますと、こういうふうにフルに出していないところもありますので、そういったところでは本当に評価させていただきたいというか、ありがたいことだなと思います。

ある資料を見ましたら、医療的ケア児のうちで小児慢性特定疾患の医療費助成を受けていらっしゃる方が55.4%、これは平成27年の調査なんですけれども、現在、本市では今の事業、何人ぐらいの方が受けていらっしゃるのでしょうか。

議長（八木 勝之君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

給付実績につきましては、平成30年度お二人2件、令和元年度につきましては5人の方で5件、令和2年度につきましてはお二人2件でございます。

以上でございます。

議 長（八木 勝之君）

林議員。

12番議員（林 真子君）

先ほど寺社下課長が大体20人ぐらいいらっしゃって、全ての方が日常の痰吸引器ですとか、そういうものが必要ではないと思うんですけれども、55.4%ぐらいは、全体で医療費助成を受けていらっしゃるということは、もう少しこの制度を利用できる方がもしかするといらっしゃるのではないかなと思いますので、他の制度を使っていらっしゃる場合もあると思うんですけれども、周知というか、この小児慢性特定疾患の医療費助成に関してもそうなんですけれども、日常用具のほうももう少し周知していただいたほうがいいのかなと。どのように現状を捉えられていますか。

議 長（八木 勝之君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

現在の周知方法につきましては、障害者手帳、日常生活用具の給付事業について、清須市でつくっております清須市福祉ガイドや医療機関、保健所と連携して周知に努めております。

今後、ホームページ等にも掲載させていただいて、さらなる周知に努めたいと思っております。

以上でございます。

議 長（八木 勝之君）

林議員。

12番議員（林 真子君）

御覧になったかも分かりませんが、名古屋市のほうでは今年の4月に医療的ケア児支援サイトというのを開設されました。これは全国初だそうです。法律もできますし、医療的ケア児の方は今まで見過ごされてきた分もあると思いますので、こういうサイトを私も見させていただいたんですけど、非常に分かりやすくまとめてありましたので、ぜひ本市のホームページも、特にこの法律ができますので、医療的ケア児の方がいろんなことを分かるようなところをつくっていただけるとありがたいなと。

今、若いお母様方はスマホなどでいろいろ情報を取られますので、ぜひ、今おっしゃっていただいたので、これはサイトをつくっていただければと思いますので、重ねて要望させていただきます。

次、お願いします。

議長（八木 勝之君）

最後に、④の質問に対し、鈴木社会福祉課長、答弁。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

社会福祉課、鈴木です。

④の質問に対してお答えさせていただきます。

医療的ケア児がみえる家庭は、災害時に停電など医療機器の使用に支障を来す場合には、予備バッテリーなどの装備品の準備、また水害などにより避難所までに移動が困難な場合には、自宅内で移動支援できる方などの連絡を行うなど、平常時から水害や地震など、それぞれの被災内容に応じた避難方法や医療機関との協議を終えて準備していただくことが必要であり、また市内の避難所までに移動が必要な場合においても、避難所までの支援者を事前に決めておく必要があります。

災害時における本市での医療的ケア児への支援対策としては、障害者手帳交付時などに避難行動要支援者名簿の登録勧奨に努め、医療的ケア児等コーディネータなどにより、災害時の医療機関や支援者などとの連携が図れているかの確認を行うことで、引き続き関係部局と連携し、災害時に医療的ケア児の見える家庭が安心して避難できる体制づくりに努めてまいります。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

林議員。

12番議員（林 真子君）

まずは移動、避難所へ行くことが困難だと、助けてほしいと名簿にまずは100%登録していただけると一番いいのかなと思いますけれども、チラッとおっしゃいましたけど、これから当事者家族の方にどのようにアプローチされますでしょうか。

議長（八木 勝之君）

寺社下課長。

健康推進課長兼新型コロナウイルスワクチン接種対策室長（寺社下 葉子君）

健康推進課、寺社下でございます。

まず、日頃訪問や相談を行わせていただいている保健師や関係部局などが訪問をさせていただき、お話をお聞きしながら現状を把握させていただきたいというふうに思っております。その上

で、福祉サービス事業所ですとか関係機関とも連携して、具体的な支援体制づくりを検討して支援をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

林議員。

12番議員（林 真子君）

ありがとうございます。

まずは、ぜひ家庭を見ていただいて、どのような機器をどういうふうに電源から取って使っているのか、こういうところから見ていただくことを始めていただいて、もう1つは、このケア児の方に関わっていらっしゃる方がすごくたくさん見えるんですね。かかりつけ医、看護師、それからサービス事業所もありますし、今の保健師、コーディネータ、たくさんいらっしゃいますので、逆に連携を取りながら、いざとなったときに真っ先に誰に連絡を取るのか、こういうことも御本人に考えておいていただくということも大事だと思いますので、その辺もぜひ手助けというかお願いしたいと思います。

よその自治体でこういう方々をどうしようかと会議をやっている、たまたま議事録を見て思ったんですけども、まずは避難先として医療機関ですとか施設などへ避難できないのか、こういうことのコーディネートをしていただいたり、また避難所に医療関係者の方に来ていただくことができるのかどうか、この辺も大事だなということを話し合われていました。

それから、非常用電源も長期間にわたりますと各家庭で御用意されているものが間に合うのかどうか、そういうこともありますので、例えば、ここを出た提案は、近所に土木系の会社なんかがあった場合、どこかでこういう非常用電源を持っているのであれば、そういうのをお借りできるようなことも日頃考えていくのも1つの手かなと、このようなことがありましたので、この辺のことも併せまして、危機管理のほうと一緒に連携を取っていただきながら、全ての人が避難していただかなければいけないんですが、特に避難が大変な医療的ケア児の方のことを考えていただきながら、今後も連携を取っていただいて、今までいろいろ申し上げましたけれども、まずは調査していただいて、訪問していただいて、市役所としっかりつながっていただくように連携していただいて、また就園・就学のほうの相談体制もしっかり取っていただくように要望させていただきます。私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議 長（八木 勝之君）

以上で、林議員の質問を終わります。

ここでお昼の休憩に入ります。

13時30分から会議を開きますので、よろしくお願いいたします。

（ 時に午前11時56分 休憩 ）

（ 時に午後 1時30分 再開 ）

議 長（八木 勝之君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、岸本議員の質問を受けます。

岸本議員。

< 17番議員（岸本 洋美君）登壇 >

17番議員（岸本 洋美君）

議席17番、岸本洋美でございます。議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

1 若年層・子どもを感染から守ろう

このところ新型コロナウイルス感染拡大が続き、特に若年層や子どもの増加が目立っています。感染力の高いデルタ株がその要因との分析も出ています。先日、本市の65歳以上のワクチン接種者が84.2%、65歳未満を含む接種者が36%（8/20現在）との報告がありました。他の自治体に遅れることなく順調に接種が進み、接種された市民の方も一安心というところでしょうか。これまで実施に当たり市の担当部局におかれては、準備など特に国からのワクチン供給が遅れる中で、大変な御苦勞をされていることに心から謝意を表すものです。

さて、8月17日より、ようやく12歳以上の全ての方の予約が始まり、8月23日からは呼吸器病院で、9月10日から名古屋空港で接種ができる体制が整いました。本市においてもこのところ連日2桁の感染者が発生、特に10歳未満、10代、20代、30代が多くなっています。家族や友人、職場などに感染力が強く、重症化しやすいデルタ株です。市として、こうした若年層・子どもたちを何としても感染症から守らなければなりません。

そこで、以下お尋ねいたします。

①国からワクチンが2週間ごとに随時届くとのことですが、接種対象者分の確保は大丈夫ですか。

②若年層・子どもへの接種推奨の取組について考えはありますか。

2 市民に寄り添ったサービスの向上について

①コロナ禍における女性の負担軽減～生理の貧困について

コロナ禍において女性を取り巻く環境が急速に悪化し、失業や休業も増加しています。こうした中、任意団体の調査によると、5人に1人の若者が金銭的な理由で生理用品を買うのに苦労した、他のもので代用しているとの結果が出ています。また、親等の虐待により生理用品を買ってもらえない子どもたちがいるとの指摘もあります。

今、世界各国でも女性の月経に関する「生理の貧困」が問題となっています。「生理の貧困」とは生理用品を買うお金がない、利用できない、利用しにくい環境にあることを指し、発展途上国のみならず、格差が広がっている先進国においても問題になっています。この「生理の貧困」の解消のために、例えば、イギリスやフランス、ニュージーランド、韓国などにおいては、全国の小・中・高校で生理用品が無償で提供されているとの報道もあります。これまで声を上げにくかった女性の切実な問題が、本年、国会で取り上げられ、政府としても予備費を活用し、経済的な理由で生理用品を買えない女性への対策を進めることを決定、内閣府男女共同参画局が中心となって地方公共団体と連携、現在581、約32%の自治体で「生理の貧困」に係る取組を実施、または検討しているとの調査結果も明らかになりました。こうした状況の中、私ども公明党市議団としまして、先の3月には「コロナ禍における女性の負担軽減に関する緊急要望」を永田市長に提出させていただいたところです。

私は、先の6月議会で、まずは防災備蓄に生理用品をと提案させていただき、「早い時期に調達します」の答弁をいただきましたが、その他の内容について、以下、進捗状況、取組についてのお考えを伺います。

(1) 市内の小・中学校や公共施設の個室トイレで生理用品を無償で提供することを検討してください。

(2) 生理用品を必要な方・団体に配布してください。

②「おくやみコーナー」の設置について

少子高齢化が進んでいる現在、本市の今後の死亡者人数も増加傾向になると予測される中、市民、特に高齢者へ寄り添う行政サービスが求められる時代に入ったと認識いたします。そこで、葬儀後の申請変更手続きが少しでも市民の負担軽減になるよう、申請窓口の一元化、いわゆるワンストップサービスを提案するものです。

御遺族にとっては大切な家族を亡くしたばかりで、疲弊した状態にあり、戸籍関係、健康保険、介護保険、福祉関係、税関係など手続が多岐にわたり、心理的負担は大きいものです。最低でも5から6の窓口、多いと10以上の窓口を回り、各窓口で名前・住所をそのたびに記入し、手続も煩雑な上、時間も要します。

このような状況の中、「おくやみコーナーの設置」は、全国の自治体では2016年度にスタートした大分県別府市をはじめ、今や2020年度では169自治体、本年度はさらに増えています。近隣の小牧市では昨年10月に「おくやみハンドブック」を作成し、相談室の一室に「おくやみコーナー」を設けたところ、市民に大好評と市の担当者から伺いました。また、県内でも最近は多くの自治体が設置し始めたと聞いています。

今後「デジタル化」がスタートしますが、国においてもおくやみコーナー設置ガイドラインや自治体支援ナビが示され、活用が促されています。ガイドライン作成やシステムづくりには経費をかけずに実施でき、また、市の職員においても、窓口での手続、時間の効率化が図られ負担の軽減につながるということです。大切な方を亡くされた御遺族の負担が少しでも軽くなるよう、そして市民に寄り添った行政サービスの観点から、「おくやみコーナー」の設置についてのお考えを伺います。

以上、よろしくお願いいたします。

議長（八木 勝之君）

最初に、1の①、②の質問に対して、寺社新型コロナワクチン接種対策室長、答弁。

健康推進課長兼新型コロナウイルスワクチン接種対策室長（寺社下 葉子君）

新型コロナウイルスワクチン接種対策室の寺社下でございます。

①、②の質問について続けてお答えをさせていただきます。

①について、現在国からのワクチン供給は、質問にありますように、2週間を1クールとして供給本数を確定し、供給されることとなっております。

本市の予約方法は、予約している方に対してワクチンが不足することのないように、2週間を1クールとして順次予約枠を開放させていただくこととしております。

現時点において国からのワクチン供給量は、9月13日から2週間の第14クールまでが確定しており、今後もこのペースでワクチンの供給がされるのであれば、接種を希望される全ての方への接種はできるものと考えております。

続いて、②の質問についてお答えをいたします。

接種勧奨につきましては、年齢層を問わず非常に重要なことであると認識をしております。現時点においては接種予約の際、予約開始後の早い時点で予約枠が定員に達してしまう状況がございます。接種勧奨をすることにより予約の際の混乱を招くことが想定されますので、今後、予約状況を見ながら、接種勧奨については積極的に行っていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

御答弁ありがとうございました。

国のほうは11月には終了との予定と言っていますが、本市はどのように最後の終了を見てますか。

議長（八木 勝之君）

寺社下課長。

健康推進課長兼新型コロナウイルスワクチン接種対策室長（寺社下 葉子君）

12歳以上の方の市民全体の想定接種率を約80%といたしますと、現在予約できていない方が7千人ですが、2回目接種が終了する時期としましては、今、検討している予約枠に皆様お申込みいただけましたら、11月中旬頃に終了することとしております。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

ありがとうございます。

それで、直近の若者、子どもの接種率、分かれば合計で結構です、教えてください。

議長（八木 勝之君）

寺社下課長。

健康推進課長兼新型コロナウイルスワクチン接種対策室長（寺社下 葉子君）

昨日、予約開放のほうをさせていただいて、御予約いただいた方も含めて、既に接種をした方と予約した方を合わせまして、12歳から19歳までの方が41%、20歳から29歳までの方が48%、30歳から39歳までの方が51%となっております。

なお、12歳から15歳までの中学生の方は昨日より優先接種の予約がされておりますが、その分は今の報告した数字には加わっておりません。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

若者、子どもの方の接種率を年代別でおっしゃいましたが、約半分の方がこれから打つということも含めて、できるという目標という約80%見てということですので、約3分の2ぐらいはここで終わるのかなと思います。

昨日、中学生に優先接種という朗報もいただきまして、本当に親御さんにとっても1つ安心したといいますか、清須市がこうしたことに先陣を切って取り組んでいくということは、大変これも評価したいと思います。

県のほうも芸術ホールだとか新しい接種会場も、また高校生も優先してやると。中にはそこに抽せんで商品券もつけるとかいう、こうしたいろいろ楽しみもしてきたようですが、そうした接種促進といいますかね、こうした取組、本当に市の取組も評価したいと思います。

2つ目のほうですが、取組ということで、なるべく多くの方が接種していただきたいという、それはそれで大事ですが、一方では、SNSなどでデマ情報といいますかね、遺伝子が組み換えられるだとか、不妊につながるだとか、こうしたことも載ってくるわけですが、自治体によってはホームページで厚生労働省のQ&Aとか、様々接種勧奨、推奨というか、任意ですけども、促進といいますかね、そうしたことに取り組んでいるところもあるようですが、本市のお考えをもう一度おっしゃってください。

議長（八木 勝之君）

寺社下課長。

健康推進課長兼新型コロナウイルスワクチン接種対策室長（寺社下 葉子君）

私どももホームページなどで掲載はさせていただいているんですけども、今後につきましては、若年層の方にもワクチンの効果とか副反応も含めて正しくワクチンに関して御理解いただけるように情報提供をしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

ぜひともお願いいたします。

それで、先ほど学校のきずなネットを使って中学校はお知らせしたとおっしゃるんですが、こうした学校のほうにも今の同じ情報を流されるお考えはどうか。

議 長（八木 勝之君）

寺社下課長。

健康推進課長兼新型コロナウイルスワクチン接種対策室長（寺社下 葉子君）

学校教育課のほうと相談しながら検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

議 長（八木 勝之君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

よろしく申し上げます。

1点、県内の長久手市なんかは市役所の若い職員の方の発想でポスターを作ったりして、若い人が行きそうなコンビニですとか、そういうところに貼ったりして、接種の促進を図っているということも聞きました。様々ホームページで動画をつくってる自治体もあります。そういったことを御参考にされて、我が市も接種率も進んでいるんですが、状況を見て、その辺のところもお知恵を絞っていただけたらと思います。

以上、要望でそこは終わります。

次、申し上げます。

議 長（八木 勝之君）

次に、2の①の（1）の質問に対し、最初に吉野学校教育課長、続いて鈴木社会福祉課長、続いて次に2の①の（2）の質問に対し、鈴木社会福祉課長、答弁。続いて、2の②の質問に対し伊藤市民課長、答弁、以上よろしく申し上げます。

学校教育課長（吉野 厚之君）

学校教育課、吉野でございます。

2の①の（1）の質問に対してお答えさせていただきます。

現在、全ての小学校、中学校におきまして、生理用品を必要とする児童生徒に提供できるよう、

保健室に常備しております。また、各学校において、児童生徒が安心して保健室へ来室できるよう、担任や養護教諭による児童生徒への健康指導や健康相談等を行い、児童生徒との信頼関係づくりに努めているところです。

この件につきまして複数の養護教諭から意見を聞いておりますが、トイレに置き、誰もが自由に使えることはいろいろなよい面もありますが、反面、今のコロナ禍においては誰が触ったものか分からないという衛生面での不安、また貧困という意味においては、保健室に頻繁に同じ児童生徒が取りに来るのであれば、誰が貧困等で困っている状態にあるか把握することができますが、トイレで自由に持っていけるような場合だと、本当に問題とするべき貧困や虐待等に気づくことができないという意見がありました。

他には、児童生徒自身が女性の身体というものを理解し、自身できちんと生理用品等の準備ができるよう正しい知識を身に付けさせ、1人の自立した女性として成長するよう指導していくことも大切な教育であるという意見もありました。

教育委員会といたしましても、児童生徒が生理用品を少しでも受け取りやすい環境がつかれるよう校長、養護教諭と相談しながら、一番よい方法を検討してまいりたいと考えています。

今後も児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、児童生徒の気持ちに寄り添った指導や配慮を行ってまいります。

以上でございます。

議 長（八木 勝之君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

社会福祉課、鈴木でございます。

2の①（1）、（2）の質問について、続けて答えさせていただきます。

まず、（1）につきましては、本市での生理用品を希望される方の配布方法としまして、生活困窮相談に来庁された際に、生理用品などを希望する方に対して1人1パック、社会福祉課の窓口において無償提供を実施しております。

公共施設の個室トイレでの生理用品の無償配布方法については、生活に困窮してみえる方を対象に把握できるとは限らないことから、引き続き、生活困窮相談窓口である社会福祉課において無償提供することと考えております。

続きまして、（2）の質問に答えさせていただきます。

生理用品を必要とする方に対しての無償配布につきましては、（１）で答弁をさせていただきましたが、生活に困窮してみえる方を対象に、引き続き、社会福祉課での相談窓口において無償提供してまいります。

また、団体への生理用品の配布については、社会福祉協議会においても配布できるよう調整してまいります。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

伊藤市民課長。

市民課長（伊藤 嘉規君）

市民課、伊藤でございます。

2の②おくやみコーナーの設置についてお答えさせていただきます。

おくやみコーナーの設置につきましては、以前御質問をいただき、他市町の状況・事例等を調査研究しておりますが、設置場所の確保、人材の育成が課題となります。

現在の市役所内のスペースを見ますと個別のスペースの確保は難しい状況であり、手続が複数の部署にまたがることから、配置される職員に幅広い制度・手続への知見が求められます。

現在の御遺族の方への対応といたしましては、市民課では死亡届を提出された際に、市役所で行っていただく主な手続の一覧表を窓口で配布して利便性を図っております。

また、手続に対しましては、御遺族の方の負担軽減を図るため、来庁された御遺族の方に動いていただくのではなく、対象となる課の職員が動くことにより、ワンストップとなるような課の配置で対応をしております。

御提案いただいておりますおくやみコーナーにつきましては、御遺族の方の負担を軽減し、御遺族の方に寄り添った取組であり、設置されている自治体も増えてきていることから、いろいろな手法があり、引き続き他市町の状況・手法を調査し、おくやみコーナーの設置に向け検討してまいります。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

御答弁ありがとうございました。

また、生理の貧困につきまして、このことは男性の方、また私たち女性にとっても大変デリケートな問題でございます。これまで本当に表のところではなかなかこうしたことは取り上げられたことはなかったと思います。特に、男性におかれましては、理解をしたくてもなかなか理解ができない、しづらいという、そういった心苦しいところもあるかと思いますが、その辺もある意味では承知をしております。そういったとこで、全国、今こうした取組が始まっておりますので、本市においても他の市に劣ることなく進めていただきたいと、こういった思いで取り上げさせていただきます。

先ほど御答弁で、養護教諭に聞きましたとございました。私も現場の養護教諭、小学校、中学校、また市の教育委員さん女性の方お二人にも聞き取りをしてまいりました。最初は御答弁のとおりにおっしゃいました。ただ、本当に困っている子、買ってもらえない子、父子家庭の子、虐待されてる子、そういう子どもさんが保健室に行けますかって、なかなか行けません。また、当日急になったとか、そういう人でも、中学校とか思春期ですので、友達にすら言いにくい、そうした環境を御理解いただいた上で、海外ではトイレットペーパーと一緒に感覚ですので、日本も今こうした動きが始まったんだと、そういった観点に立っていただいて、コロナだから衛生面とか、下から1個ずつ取って、紙コップじゃないですけど、ボタンを押したらぴっと取るとか、幾らでもやり方は。そして、もし学校が余分に持っていく子があつたら、トイレ掃除は女子生徒に任せて、自分たちで補充をしてもらう。やろうと思えば知恵を出してやる方法はあると思います。本当に一握りのそうした貧困の子どもさん今おっしゃったような理由で救えない。私は子ども食堂だって一緒だと思うんです。一握りの人だけど分け隔てをすることができない。地域の人みなに来てもらって、どの子どもどの子も食べていただく、それと一緒に思うんですね。本当にこうしたことは言えません。男性の方にはなかなか分からないところもあると思います。

また、女性の生理現象は自分の意思ではコントロールできない。先ほど言いましたような状況。その用品が目の前にあることがベストである。幾らかそれで今日これを借りて、今日一日、学校生活がほっとして、安心して、心身ともに健やかに過ごせれる、そうしたこともこうしたことの1つの大きな取組になっております。

今、申し上げましたが、このことについては予算も当然伴いますが、加藤部長、御所見を簡潔にお願いします。

議長（八木 勝之君）

加藤部長。

議長（八木 勝之君）

加藤部長。

教育部長（加藤 秀樹君）

教育部長、加藤でございます。

ただいま議員がおっしゃられましたように、本当に困った方にスムーズに行き渡るように、私も教育委員会もいろいろ知恵を絞って今後やっていきたいと思えます。

また、先般、臨時校長会におきましても、改めてそのことについて、校長先生のほうに保健室の敷居を低くできるように、担任師、養護教諭が連携を取って、そういった方に手が差し伸べられるようにいろいろ工夫をして進めてまいりたいということで話をさせていただいております。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

話はしたということでございますが、手元に資料を配付させていただきました。全国581自治体、抜粋しました。1面の裏に清須市430万円載せさせていただいております。ここには15セット、多分、先ほどの社会福祉課の困窮のとこだと思えます。これを買われたということでございます。全国といたしますか、この一覧からしたら、本当に恥ずかしいことだなと思うわけですが、県内の東郷町、子ども議会で6年生の女の子がこの問題を取り上げました。そしたら、そこに同調された市内の事業者が50万円ほど、ぜひ使ってくれと、生理用品にということで寄附されて、早速、市内の小中学校に常備されたそうです。

また、先日、中日新聞では、江南市がガールスカウトのメンバーが生理用品のために募金活動をして、市内の小中学校に寄附したと。

ここにはまだ載ってないですが、隣の北名古屋市は、国の女性活躍交付金を活用して、民間の団体と連携して学校の個室トイレへ配備、相談支援事業も拡充したと、まだまだ載ってないですが、春日井市、名古屋市、愛知県、どんどん進んでおります。

もう1つ加藤部長にお尋ねいたします。

側近の情報で女性活躍、国の推進交付金、10月1日まで第3次が拡充されたそうです。

10月1日までに申し込めば、これが4分の3頂けるそうですが、いかがでしょうか。

議長（八木 勝之君）

加藤部長。

教育部長（加藤 秀樹君）

予算に伴う問題でございますので、内部で検討させていただきたいと思います。お願いします。

議長（八木 勝之君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

ぜひ、これは本市も取りにいていただいて、NPOに委託するんですけども、これは待ったなしでございますので、早速、前向きによろしくお願ひしたいと思ひます。

先ほど社会福祉課のほうで、困窮者の窓口でおっしゃったんですが、もう少し広げていただいて、社会福祉協議会、あそこは貸付けもござひます。また、フードバンクもござひます。そうした方々はきっと見えると思ひますので、社協と御相談していただいて窓口の拡充をと思ひます。

それと、団体というのは、先ほど申しました子ども食堂のことです。今、1地域でやっていらっしやいますが、代表の方に先日お会いしたら、ぜひぜひこれはやりたいと思つてたと。ですから、市がそこをバックアップしていただいてやっていただきたいと。これも全て予算のかかるものです。答弁は要りませんが、危機管理部長の丹羽部長、今度、防災備蓄で買うとおっしゃつてました。そうしたことで、先ほどの女性活躍交付金をあてがえるかどうか分かりませんが、そこでたくさん買つていただくなり、何かまたそこも知恵を出してもらつてやっていただけたらなと思ひます。

今ここに私どもいます。男性の方もいらっしやいます。私たちは、全てはお母さんから生まれました。この生理の問題は命をつなぐスタートの第一歩とも言えます。であれば、こうした様々な環境にある子どもたちに寄り添つて、優しく、特に学校現場では落ち着いた環境づくり、手を差し伸べる優しい環境づくり、私は大事だと思ひますので、よろしくお願ひします。

3点目のおくやみコーナーでござひますが、先ほど設置場所、人材確保でおっしゃいました。何年か前にも同僚議員が質問されて、多分同じようなことだったと思ひますが、先進地を勉強して、設置の方向で検討していきたくいと、力強い御答弁をいただきましたので、まだ時期は多分決まつてないでしょうから、早い時期にできますように。

おくやみハンドブックも今1枚ペラでしかありません。小牧市はしっかりしたもの、お金をかけてません。わら半紙で10枚ぐらい、見やすいです。そうしたものを用意していただいて、先ほど言ひましたように、市民の方に寄り添つたサービスの向上、これも知恵を出せばどのように

でもできると思いますので、担当課長、部長、よろしくお願いします。

最後になりますが、市長の御所見を伺いたいと思います。

今2つ目のほうで市民に寄り添ったサービスの向上っていうことで2点ほど申し上げさせていただきました。先般の市長の所信表明にも、これから高齢化社会であると。地域全体で支え合っていく。また、各種申請など市民の利便性の向上も図っていくと、このようにうたってありました。そうした観点から、特に女性の貧困、生理の問題、学校とはいえ予算はやっぱり市ですので、その辺の市長の御所見を両方伺えたらありがたいです。

議 長（八木 勝之君）

永田市長。

市 長（永田 純夫君）

生理用品のことにつきましては、トイレに置けばいいんじゃないのという話をしたんですけども、さっき担当課のほうからいろんな懸案事項があるということですので、まず言いやすい環境、またハードルを低くする、そういうことについてしっかりと検討してほしいというふうに指示をいたしておりますので、しっかり検討してくれるというふうに思っています。

それから、おくやみコーナーのことにつきましては、これは前々から他の議員からも言われておりまして、どういうふうにやったらいいかということ調査ではなくて、やる方向でどういう問題があるかということも話をしております。

結局は市民課が窓口になるかもしれんですけども、市民課では完結しませんので、市民環境部だけでも完結しない。教育委員会やら健康福祉部もみんな絡んでくる話ですので、みんなでどうやっていったら市民の皆さんのサービス向上につながるかということで今やっていますので、もう暫くお待ちいただきたいと思います。

以上でございます。

議 長（八木 勝之君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

ありがとうございました。

以上、終わります。

議 長（八木 勝之君）

以上で、岸本議員の質問を終わります。

次に、飛永議員の質問を受けます。

飛永議員。

< 9 番議員（飛永 勝次君）登壇 >

9 番議員（飛永 勝次君）

議席 9 番、飛永勝次でございます。ただいま議長よりお許しいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきたいと思っております。

大きく 2 点でございます。

まず、1 点、地域気象防災支援の取組についてでございます。

本日 9 月 1 日は防災の日でございますが、このたびの豪雨によりお亡くなりになられた方の御冥福をお祈りするとともに、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。一日も早く復旧し、平温な日常が訪れるよう祈念をしております。

さて、近年の自然現象による災害は激甚化し、兆候が見えないものも多くなっております。気象庁は、線状降水帯の発生を伝える「顕著な大雨に関する情報」の運用を 6 月 17 日から開始しております。土砂崩れや洪水の要因となる線状降水帯を「見える化」することで、事前の備えや避難行動につなげるのが狙いであることは言うまでもありません。

公明党山口那津男代表は、昨年 10 月の参議院代表質問で「早期避難に直結する線状降水帯の観測・予測技術の向上は喫緊の課題である」と指摘をし、政府に対策を求めていました。菅総理は本年 7 月、「線状降水帯については解明されていない部分がたくさんある」と述べ、メカニズムの解明や研究開発を前倒しで進める意向を示されました。さらに政府の「防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策」には、2025 年度に向け、線状降水帯の発生情報を「半日前」から提供できるよう技術開発に取り組むことなどが盛り込まれ、対策が急がれるところでございます。

想定を超える自然現象による災害被害を地域においても未然に防ぐよう、気象庁では地域防災支援の取組を推進をしております。地域交流人材配置による「担当チーム」を气象台にて編成し、担当地域を固定することにより各市町村固有の課題への対応を含め市町村に寄り添い、担当者同士の緊密な連携関係を構築するとされております。

具体的な取組としては、平常時には気象防災ワークショップなどの開催や防災気象情報の地域ごとの活用についての共有などが行われ、災害時には早い段階からの記者会見などを実施し、住民に見通しを伝えるとともに、ホットラインによる首長への助言なども行うとされております。

そこで、以下伺います。

①本市と地元気象台との連携状況及び具体的取組について

②防災気象情報の受け手である市町村にも気象災害情報の専門家を育成していくことが大切であると思います。内閣府、消防庁等においては地方公共団体の防災業務を担当する職員を対象とした研修や訓練を定期的実施をしています。これらの研修等において、最新の気象行政の動向や防災気象情報の実践的な利活用方法等についても情報提供をしております。このような研修や訓練についての本市の参加状況について伺います。

③平成29年度に、地方公共団体の防災の現場で即戦力となる気象防災の専門家を育成することを目的とした「気象防災アドバイザー育成研修」を実施し、昨年10月、公明党山口那津男代表の参議院代表質問に対して、気象防災アドバイザーに気象台のOB・OGを任命するとの答弁が赤羽国土交通大臣より示されたことにより、大きく拡大をし、現在全国で84名が委嘱されております。現在、全国10自治体でこの気象防災アドバイザーが活躍しているとのこと。本市における気象防災アドバイザー活用の検討状況について伺います。

続いて大きい2番、企業版ふるさと納税のさらなる活用について。

地域活性化に貢献した企業の税負担を軽くする「企業版ふるさと納税」の制度を使い、企業から寄附を集めようという自治体が増えております。寄附を集めるには国の認定が必要で、認定自治体の数は7月9日時点で1千194になります。約1年間で2.8倍に急増いたしました。昨春から、税の軽減割合を最大で9割損金となる制度の緩和や手続の大幅な簡素化を行ったことが功を奏したと思われ。コロナ禍の影響もあり、厳しい財政運営と地域再生施策の推進の一助にと期待を寄せる制度であります。中にはコロナ禍において生活に影響が出ている当該自治体出身の学生たちの支援をこの制度を活用して行っている自治体もあります。

さて、本市においては地域再生計画を「清須市まち・ひと・しごと創生推進計画」と名づけ、下記のように基本目標を策定しています。

基本目標1 定住する若い世代をふやす

基本目標2 市の「強み」を生かして経済効果を生む

基本目標3 人を育て・つなげて地域を活性化

各基本目標には具体的な事業内容も策定がされ、国の認定を経て取組が進んでいることと思います。しかし、コロナ禍の影響で税収の落ち込みやイベントや会議、会合の中止などもあり、予定していたとおりには進んでいないこともあると思います。

そこで、以下伺います。

①企業版ふるさと納税を活用した事業展開に向けての現状と今後の課題

②企業登録の推進についての現状と今後の課題

③コロナ禍の影響を受けた方々への支援などに対する企業版ふるさと納税の活用について

以上、御答弁をお願いいたします。

議長（八木 勝之君）

最初に、1の①の質問に対し、舟橋危機管理課長、答弁。

危機管理課長（舟橋 監司君）

危機管理課、舟橋でございます。よろしくお願いをいたします。

それでは、①の質問についてお答えいたします。

名古屋地方気象台は、地域ごとの「担当チーム」を設定し、自治体支援の取組の一つである顔の見える関係性の構築を行うため、気象台職員が担当する自治体を訪問しています。今年度、本市には気象台の地域防災官と尾張地区担当の防災指導係長が来訪し、情報交換を行いました。

また、水防対応の際には、気象台が行う台風または大雨に関する事前説明会や電話等により、気象に関する今後の見通し等の情報収集を行っています。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

飛永議員。

9番議員（飛永 勝次君）

名古屋地方気象台の方がお見えになっているということでございます。直近で8月の中旬に前線停滞による激しい雨が続く日々がございまして、西日本、また中国地方で大変な被害が出ました。この清須市においても、庄内川、また木曾川と危険水域に達することがあり、また夜中3時半に高齢者の避難の勧告をする放送が流れたりすることがありました。こういったことを受けて、今までない気象現象が起こっており、これの対応の1つの一助として気象台の方の情報を伺ってというのは、1つ、今後の防災・減災の対策にとって非常に大事なことじゃないかなと思うんですけども、直近のこういうことを受けて、今、担当として思われていること、課題だと思っていることがありましたらお聞かせいただきたいと思います。

議長（八木 勝之君）

舟橋課長。

危機管理課長（舟橋 監司君）

まず、気象台との連携といいますか、そういったことにつきましては、実際、気象台の担当者の方も先ほどありましたけど、尾張地区で担当チームを持ってまして、実際、先日の大雨のときには大変な時間帯というのは各自治体重なってくるということもありまして、肝腎なところでなかなか連絡が取りづらかったということもございます。こういったことも含めまして、やっぱり反省点というのがいろいろあるものですから、その都度その都度また事後に気象台の方々とその辺の反省を分かち合うといいますか、そういったことが今後必要かなと思っております。

また、本市の対応としての反省点ということは、避難情報を発令しまして避難所を開設した際に、開設していない避難所に避難しようとした市民の方がお見えになったというふうに聞いております。このような反省点を踏まえまして、避難所についてはもちろんのことですけれども、防災行政無線、すぐメール、市ホームページ、テレビのデータ放送などといった情報を伝達するツールの周知啓発についても、より徹底して行う必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

飛永議員。

9番議員（飛永 勝次君）

気象庁の職員ですら困惑するような自然現象が続いていて、これはいわゆるフェーズが変わったといいますか、今までのデータとか体験では想定できないような自然現象が起きているということに対して不安を思うのは、ここにおられる職員、また議員の皆さんだけに限らず、市民・国民全員がきっと感じていることではないのかなというふうに思うところでございます。その証左として、九州北部・中国地方、こちらにおいて本年も冠水被害があったわけですがけれども、特に九州久留米では冠水被害は4年連続だそうです。隣の佐賀県の武雄市は3年連続だそうです。テレビでインタビューされてましたけれども、そこの新興住宅にお家を買った方が10年前に買ったと。そのときにこんなことは聞いてなかったと。これぐらい気象状況がフェーズが変わってきている、日本国全部ですね。

清須市においても今までどおりでいいのかということではないのではないかなと思います。気象庁の方の情報を頂きながら、雨に対する対策が必要だと思います。武雄市とか久留米市においても内水氾濫を起こさないための施策は進めていたと思います。それでも起こっているという状況に対して、先ほど白井議員からもお話がありましたけれども、いわゆる排水区の排水計画、ポ

ンブ場の稼働状況とか、そういったことも昨今の雨の時間あたりに降る量における冠水の流量とか、こういったものをもう一度再点検する必要があるのではないかなというふうに、いわゆるハードの対策についてはここで提言だけさせていただきます。委員会の席でもお話しできると思うんですけども、ソフト面においては、市民の防災力・減災力の向上ですね、自助・共助の部分の向上というものを図るために、職員の方もこういった気象状況をしっかり情報交換して、実際に再検証をして、ひょっとすると避難ルートを変えなきゃいけないとか、避難計画そのものを一から見直さなきゃいけないとか、こういうことも起きる可能性もあるわけですね。

例えば、今まで避難ルートはここを通過してこの避難所まで行けばいいと言っていたものが、雨の降る量が変わって、そこが断絶されてしまったらそっちまで行けないということが起きるかもしれないということまで、気象状況を背景にワークショップで検討するということを市民と一緒にキャッチボールすることで1人の命を守っていけるのではないかなというふうに思います。こういったこともまた御検討をいただければと思います。

最後に1個は、すぐメールのお話がありました。これは担当してこられた丹羽部長においては、今1万1千件でしたか、これだけ進んでいるということはすごいことだなと思っております。コロナ禍の中において、きつとこういう情報を受け取っている方が登録しておいたほうがいいよということで増えてる部分もあると思いますけれども、今後、目で見えてすぐ分かる情報、比較的手しやすい、タイムリーにもらえるということに関して、すぐメールは先ほども見せていただきました広報の表紙を飾っておるわけでございますけれども、部長のほうから今度はすぐメールを使って防災・減災をさらに進めるということに関して、何か御所見があれば一言頂ければと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（八木 勝之君）

丹羽部長。

危機管理部長（丹羽 久登君）

危機管理部長の丹羽です。

午前中に宣伝もさせていただいたんですけども、1万1千ということで安心しておるわけではございません。何を今後私たちの対策というか対応ということで、今、一番感じているのは、1万1千登録した、あるいは1万2千登録したからいいわという話ではなくて、今度情報を出すタイミングだとか、より迅速、正確、そして内容の価値、こういったものがなくなってしまうと今度は登録の反対、解除されてしまうという、そんなところが危惧している部分でありますので、

やはりこういった情報を、先ほど申し上げましたような迅速、正確、これをモットーに市民の人たちに情報を提供させていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

飛永議員。

9番議員（飛永 勝次君）

ありがとうございます。

それに加えて、私、1つ申し上げたいのは、気象情報が今、申し上げたように、フェーズが全く変わってしまって予想ができないということもあります。気象庁の方は日夜研究、いろいろ情報、データを取っておられることと思います。そういった面で、日常の利活用ということもこのメールを使って考えていただけるとこちら側の発信力の強化にもつながるのではないかなというふうに申し上げておいて、②番の質問に行きます。

議長（八木 勝之君）

次に、1の②の質問に対し、舟橋危機管理課長、答弁。

危機管理課長（舟橋 監司君）

それでは、②の質問についてお答えをいたします。

名古屋地方気象台と愛知県が共同で毎年開催しています県及び県内市町村の防災担当職員を対象とした「防災気象情報に関する講習会」に本市の防災担当職員も毎年出席をしています。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

飛永議員。

9番議員（飛永 勝次君）

毎年、今、参加されているということで、ここで得られた情報の共有とか、それを踏まえて防災施策の再度の検証とか、そういったこともまたしっかり進めていただければと思います。

③番お願いします。

議長（八木 勝之君）

次に、1の③の質問に対し、舟橋危機管理課長、答弁。

危機管理課長（舟橋 監司君）

③の質問についてお答えをいたします。

気象防災アドバイザーの取組については、2017年からスタートしたもので、主に気象台で勤務していた気象庁の元職員や気象予報士などが国土交通省から委嘱され、自治体の防災対応を支援するものであると認識しています。現在、茨城県龍ケ崎市や新潟県三条市をはじめ10自治体において活動されているので、それらの取組について調査研究してまいります。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

飛永議員。

9番議員（飛永 勝次君）

市の防災体制を向上させる士気を高める効果もあると思いますし、また、現場で頑張っている防災リーダーさんの士気を高める効果もあるのではないかなと思っておりますので、また何かの連携の仕方を検討していただいて、市長の所信表明にもある一丁目一番地の施策である防災・減災、今まで以上に進むように期待をして、次の質問に移ります。

議長（八木 勝之君）

次に、2の①の質問に対し、後藤企画部次長兼企画政策課長、答弁。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

企画政策課、後藤です。

それでは、2の①の答弁をさせていただきます。

本市では、令和2年度第4回認定、これは令和3年3月31日付で地域再生計画の認定を受け、企業版ふるさと納税の受入体制を整えたところでございます。現在、寄附金の受入実績はありませんが、問合せや寄附意向は数件御相談をいただいております。今後は、制度自体のPRや事業者への効果的なアプローチ方法について検討をしていきたいと考えております。

以上です。

議長（八木 勝之君）

飛永議員。

9番議員（飛永 勝次君）

これはなかなかメジャーな場には出てこない制度じゃないかなと思いつつなんですけど、これは以前お問合せをしましたら、清須市内に本社を置くところは対象法人でないということは、逆に言うと、市内には大きな企業も事業所を構えていますけども、こういったところはこれの対象にはなってくるのでしょうか。

議 長（八木 勝之君）

後藤次長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

今おっしゃられたように、地方税法上の事業所及び事務所が本店の事業所及び事務所が市内に
なければ、こちらのほうの対象にはなってきます。

議 長（八木 勝之君）

飛永議員。

9 番議員（飛永 勝次君）

地域と企業を結ぶという観点からして、市民を応援しているという色を出すにも、いい制度で
はないのかなと思いつながりここに挙げさせていただきました。

②番、③番を併せて答弁をお願いします。

議 長（八木 勝之君）

次に、2の②、③の質問に対し、後藤企画部次長兼企画政策課長、答弁。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

それでは、②の質問に対して御答弁させていただきます。

本市では、広く企業の寄附を募るため、企業側は登録せずとも寄附ができるような形で運営を
しております。

続きまして、③の答弁をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方々への支援につきましては、これまでも実施して
きたところでございます。今後も必要があれば事業を実施し、その財源としては、企業版ふるさ
と納税も含め様々な手法を検討していきます。

以上です。

議 長（八木 勝之君）

飛永議員。

9 番議員（飛永 勝次君）

この制度を全体的に申し上げますと、ここに清須市が内閣府に出した地域再生計画というもの
がありまして、まち・ひと・しごと創生推進計画を基に、先ほど申し上げた基幹目標に沿って具
体的な施策を進めたいと。それを進めるに関しては、こういった企業のお力をお借りしながら、
企業もまた地域とともに成長していくということをアピールしながら使っていけるというメリッ

トがある制度だという理解でよろしいでしょうか。

議長（八木 勝之君）

後藤次長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

基本的には、市が何か事業を起こしたいというときに、企業方に御相談をさせていただくと。それで御賛同が得れば寄附を頂けるというような制度という認識をしております。

以上です。

議長（八木 勝之君）

飛永議員。

9番議員（飛永 勝次君）

どこまで行っても主流でなくて補完的な税の制度ではないかなということと、もう1つは、地域とつながって市民に行政を進めていることをアピールする1つのいい手段だということであるように理解をしておりますけれども、特に子育て支援、多様化する教育のニーズに応えるのに、企業側もこういうのを使うのに色を出すのにはいいのではないかなと思います。税収が若干コロナ禍で減ってくることもあると思いますので、市民サービス、福祉の向上がさらにできるように上手に活用していただければいいなと思って、これで質問は終わります。

最後に、永田市長に、ふるさと納税とさっきの気象の関係のことに御所見があれば一言頂ければと思います。

議長（八木 勝之君）

永田市長。

市長（永田 純夫君）

寄附金のことにつきましては、これまで前の市長もそうなんですけども、これといって企業に寄附を申し出たことはないもんですから、とはいえ、1つの目的を持った事業に対して寄附を申し出るということも1つの方法だと思いますので、今、担当のほうでお答えをさせていただきましたけども、どんなことができるかの検討を進めていきたいというふうに思っています。

それから、気象のほうはですね、議員おっしゃるように、今は本当に雨の降り方が前と違ってきておりますので、本当に九州や広島の方は毎年大変な状況で大変お困りのことかと思えます。たまたま清須を含めたこの地域はここ数年そういう状況になっておりませんし、東海豪雨以降、国・県しっかりと御尽力をいただいて整備を進めていただいておりますけども、防災はここまで

やったから大丈夫だということはないものですから、限りのない対策だというふうに思っています。

先ほど白井議員にもお答えをさせていただきましたけども、雨水対策も本当に市民の皆さんからは目に見えないと思うんですけども、毎年平均すると7億円、8億円の財源を投じて雨水対策をやっ取るわけですし、本当に終わりのない戦いだと思いますけども、市民の皆さんの生活を守る、また財産を守るために、これからもしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

議 長（八木 勝之君）

飛永議員。

9 番議員（飛永 勝次君）

ありがとうございました。以上で終わります。

議 長（八木 勝之君）

以上で、飛永議員の質問を終わります。

次に、山内議員の質問を受けます。

山内議員。

< 2 番議員（山内 徳彦君）登壇 >

2 番議員（山内 徳彦君）

議席番号2番、山内徳彦です。ただいま議長のお許しを得ましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

本市の観光振興について

本市にはすばらしい施設が多数存在しています。清洲城においては、市内はもとより県外、さらには海外からの観光客も多く訪れる名所となっています。最近行われた謎解きやスタンプラリーはとても好評だったと聞いており、今後も付加価値をつけたイベントを定期的で開催していくことも必要かと思えます。

また、近年では、待望のあいち朝日遺跡ミュージアムが開館し、こちらも歴史を学べる施設として注目を浴びています。あいち朝日遺跡ミュージアムでは、火起こし体験等、様々なものが体験できる施設としても期待されており、当館の年間事業におきましても、企業展や特別企画展が実施されており、今後さらなる集客につながるものと期待が持たれています。

他にもキンピール工場をはじめ織田信長ゆかりの総見院や日吉神社と見どころがたくさん点在しています。これらは市民からの関心も高く、訪問を希望する方はたくさんいます。市内の3駅、名鉄新清洲駅、須ヶ口駅、JR枇杷島駅を起点とし、美濃路を巡る「美濃路ルート」や織

田信長の歴史を巡る「信長ルート」、キリンビール工場見学をメインとした「ほろ酔いルート」等、楽しく、効率よく巡るルートの提案を行い、パンフレットの作成や市ホームページへの掲載、SNSの利用などにより、市内の方だけでなく、市外の多くの方にも清須市を楽しんでいただけるきっかけとなり、さらなる観光発展につながると考えます。

そこで、お伺いします。

①清洲城を中心に西枇杷島地区の旧美濃街道や総見院など、見どころが点在する本市において、観光移動手段として市公用バスやあしがるバスの活用を観光振興策として考えられませんか。

②本市観光の肝となる清洲城・あいち朝日遺跡ミュージアムですが、いずれも旅の醍醐味となる「食」に弱さを感じますが、そこを補うようなお考えはありますか。

③今後も継続的に集客を確保していくためには様々なイベントを行っていく必要があると感じますが、今後のお考えをお聞かせください。

よろしく願いいたします。

議長（八木 勝之君）

最初に、①の質問に対し、梶浦産業課長、答弁。

産業課長（梶浦 庄治君）

産業課、梶浦でございます。よろしく願いいたします。

市所有バスの観光手段としての利用は、管理規則により制限され、また、あしがるバスについても清洲城など主要間施設の停留所が単独ルートの停車のみとなっていることから、観光手段として点在する見どころへの移動手段として紹介するには困難です。

清洲城から徒歩移動では敬遠されることもありますキリンビールやミュージアムへの移動、また駐車場が少ない旧美濃街道にある施設や店舗への最適な移動手段としてレンタサイクル利用を強く推奨してまいります。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

山内議員。

2番議員（山内 徳彦君）

御答弁ありがとうございます。

まず、あしがるバスについては、市民の手軽な足となるような設定であり、観光には不向きということで認識しました。

では、市所有バスについては、地区寿会、子ども会、PTA活動など、小規模市民団体からレンタルをという要望をよくお聞きするんです、こちらは可能でしょうか。これは公用バスを管理する財産管理課をお願いします。

議長（八木 勝之君）

飯田課長。

総務部次長兼財産管理課長（飯田 英晴君）

財産管理課の飯田です。よろしくお願いします。

市所有バスにつきましては、バスを安全かつ適切に使用・管理する必要があることから管理規定を定めており、バスを小規模市民団体にお貸しすることは行っておりません。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

山内議員。

2番議員（山内 徳彦君）

では、小規模市民団体のレンタルではなく、市が主催する観光イベントとして市のドライバーによる、つまり市の管理下において小規模団体の活動などに利用するといったことは、これも不可能なのでしょうか。

議長（八木 勝之君）

飯田次長。

総務部次長兼財産管理課長（飯田 英晴君）

市が主催するイベント等につきましては、所管課と協議を行い、条件が整えば利用が可能な場合がございます。

しかしながら、小規模市民団体などの自主的な活動においてのバスの利用については難しいと考えております。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

山内議員。

2番議員（山内 徳彦君）

公用バスでの市内観光を望んでいる市民は多数いらっしゃいますので、ぜひ所管課と協議を進めていってもらい、本市のよさを満喫できるイベントを提供していただけるよう要望しておきま

す。

また、今後、市内観光を希望する交通手段を持たない市民のため、例えば、あしがるバスの1日乗車券を利用した乗換え方法やタイムスケジュールを明記した市内名所巡りルートなどを企画し、多くの方に楽しんでもらえるよう、こちらも併せて要望しておきます。

では、先ほどの御答弁で、これからはレンタサイクルを推奨していかれるとのことでしたが、現在のレンタサイクルのタイプや貸出状況についてお伺いします。

議長（八木 勝之君）

梶浦産業課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

産業課長の梶浦です。

現在は大人用が7台、小学校子ども用が3台となっております。また、貸出状況ですが、昨年10月オープンから3月までの半年間で51名、今年度4月から8月までの5か月間で68名となっており、コロナ禍で清洲城入場者数も少ない中ではございますが、利用者増に向け、天守閣内の案内表示の増設やサイクルマップの制作などに努めてまいります。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

山内議員。

2番議員（山内 徳彦君）

コロナ禍で大変苦戦をしているということだったんですけども、素晴らしい取組だと思しますので、ぜひ貸出件数アップに努めていただきたいと思います。

現在、レンタサイクルは大人用7台、子ども用3台で運用ということだったんですが、この中にはモーターつきとかチャイルドシートつきというのは御用意されているのでしょうか。

議長（八木 勝之君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

電動アシスト自転車につきましては、昨年整備した際に導入を検討しましたが、まずは手軽にワンコインで借りられるよう導入や運用コストが抑えられる車両に決定しました。

今後、コロナ感染症が収まり、観光需要が戻りましたら、利用者アンケートなどを行った上でチャイルドシート付を含め、車両入替え時に検討してまいります。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

2番、山内議員。

2番議員（山内 徳彦君）

モーター付自転車は特に御高齢者に対して有効だと思います。また、チャイルドシートに関しましても、家族で観光したいと思った場合、特に清洲城から隣接する朝日遺跡に行かれようとしたときに、小さなお子様がいるので、1人でその子が自転車に乗れない場合は諦めていたと思うんですけども、チャイルドシート付があることによってレンタサイクルの利用が再検討され、利用につながるようになるのではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

議長（八木 勝之君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

モーター付自転車やチャイルドシートがついた車両に関しましては、それぞれの優位性を参考に、今後の動向を見極めながら進めてまいりたいと思っております。

以上です。

議長（八木 勝之君）

山内議員。

2番議員（山内 徳彦君）

よろしく願いいたします。

それともう1つ、現在、本市ではヘルメットに対する補助金制度があるほど自転車運転に対し安全を求めているわけですが、これからすると、ふだんの足でのレンタサイクルではなく観光のためのレンタサイクルという立ち位置であるならば、同時に、ヘルメットの貸出しを考えていかなければならないと思うのですけれども、こちらはどうでしょう。

議長（八木 勝之君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

御質問のとおり、今後の検討すべき案件と認識しています。しかし、昨今のコロナ禍における感染対策を鑑み、貸出用としての衛生面や保管法などを含め、前向きに検討していきたいと考えております。

以上です。

議長（八木 勝之君）

山内議員。

2番議員（山内 徳彦君）

本市の観光として美濃路は外せない名所となっており、その中で飴茶庵などですね、駐車場が用意できなかった施設もたくさんありますので、レンタサイクルを使って観光するということはとても理に適った発想だと思います。今後さらに利便性、そして安全性を確保しつつ継続してもらいたいと思います。

それでは、観光移動手段の他、観光振興に取り組んであることがあればお教えてください。

議長（八木 勝之君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

国の地方創生推進交付金を活用しました観光産業活性化プロジェクトにおきまして市観光協会が事業主体となりますが、ホームページ刷新により既存ユーザー層とは異なる若い世代に向け、インスタ映えスポットや市内企業や事業者の優れた製品や技術、サービスの紹介、スマホで市内の見どころや飲食店舗を簡単に紹介が可能となるデジタルマップの導入などを計画しています。

以上です。

議長（八木 勝之君）

山内議員。

2番議員（山内 徳彦君）

若い世代の取込み、また市内事業者の紹介、デジタルマップの導入など、今までない取組となっているようですが、新しいことを始めるのは労力も必要となりますけれども、同時に、非常に大切なことであると考えております。ぜひ、本市の観光活性化に向けて取り組んでいてもらいたいと思います。

それでは、次の質問へお願いします。

議長（八木 勝之君）

次に、②の質問に対し、梶浦産業課長、答弁。

産業課長（梶浦 庄治君）

産業課、梶浦です。

本市における旅の楽しみの1つであります「食」につきましては、先の議会全員協議会で説明したとおり、定番グルメを「清須からあげまぶし」に決定し、多くの飲食店舗に参加いただき、通常メニューとして提供いただけるよう店舗募集を行っております。

また、市観光協会事業になりますが、今年度中に刷新するホームページや観光と産業に関する情報冊子を制作し、その中で多くの人目に止まるよう特集などで掲載し、広く情報発信してまいります。

さらに、土田カボチャを使った新たな特産品開発を進めており、観光土産品として販売できるよう、現在、計画を進めております。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

山内議員。

2番議員（山内 徳彦君）

まず、今の御答弁の中にありましたが、定番グルメが「清須からあげまぶし」に至った経緯を詳しくお教え願えますか。

議長（八木 勝之君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

定番グルメにおきましては、一般市民や有識者にも参画いただいております観光・産業きよす会議の部会において定番グルメの開発が発案され、市内食品製造業の製品や商品の活用、清須や信長をイメージできるなどを基本コンセプトに幾つかの食事メニューやネーミングを提案いただきました。その提案の中で最も大事な提供する飲食店舗の意見を尊重するため、市商工会から推薦いただきました4つの店舗の飲食店の店主に御意見を頂き、基本メニューを唐揚げに決定した後、愛知文教女子短大のゼミ生に女性と若者目線で清須らしさやイメージが膨らむ唐揚げ丼を幾つも試作いただきました。その試作にも市内事業者のみそやソースなど調味料、またかりもり漬けを多数提供いただき、開発の段階から多くの事業者の皆様に御協力をいただいております。

その後も4店舗の店主に、忙しい合間にも幾度となくお集まりいただき、活発な意見を頂戴しながら、最終的に「清須からあげまぶし」に決定したものでございます。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

山内議員。

2番議員（山内 徳彦君）

ありがとうございます。

それでは、もう1つ、土田カボチャを使った特産品の開発を進めているということだったんですけれども、こちらもできる範囲でいいんでお教え願えますか。

議長（八木 勝之君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

土田カボチャを使った新たな特産品についてですが、非常に皮が固く、ペースト加工を委託できる工場がようやく見つかったことから、アイスクリームに続き、これも比較的賞味期限が長いうどんの乾麺製造に着手しております。

今回、製造会社のはからいで特別に少ないロットでの試作品のような形になりますが、今年暮れの製造販売を目指し、パッケージデザイン等の準備を進めております。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

山内議員。

2番議員（山内 徳彦君）

御答弁ありがとうございます。

広く情報収集をした御意見を参考に定番グルメを開発していくとのことだと思い、期待しております。

では、先日8月28日にあいち朝日遺跡ミュージアムでナイトミュージアムというイベントが開催され、当日のイベントではキッチンカーが出店し、大いににぎわったと聞いております。しかし、今のところ、あいち朝日遺跡ミュージアムにおいてキッチンカーの出店の要綱が策定されていないと伺っております。今後、清洲城でのキッチンカー出店も考慮し、こうした連携も必要だと思うのですが、いかがでしょうか。

議長（八木 勝之君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

キッチンカーによる清洲城でのにぎわい創出は、以前からにぎわい創出には重要であると認識

し、コロナ禍以前2年ほど前になりますが、ゴールデンウィーク期間中やイベント開催時、多くのキッチンカー事業者に参加募集を呼びかけ、市観光協会が複数のキッチンカーの誘致を行いました。今後そのような経験や実績を生かし、地元事業者の優先など課題はありますが、清洲城とミュージアムが一体となり、キッチンカー事業者の出店が活発となる環境整備や申込制度の構築に努めてまいります。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

山内議員。

2番議員（山内 徳彦君）

先ほどお伺いした定番グルメ「清須からあげまぶし」を清洲城やあいち朝日遺跡ミュージアムの現場で販売できれば、より効果が高まると思います。それにはキッチンカーが必須となると考えますので、ぜひ推奨していただければと思います。

それでは、最後の質問をお願いします。

議長（八木 勝之君）

最後に、③の質問に対し、梶浦産業課長、答弁。

産業課長（梶浦 庄治君）

産業課、梶浦でございます。

コロナ禍明けの人流規制が緩やかな日常での観光やイベントによる集客は、経済活性化のため大きく期待されるところでございます。しかしながら、暫くは続くと思われましてwithコロナによってイベントそのものの在り方を再検討する必要があり、新たに有料となりますキリンビール工場見学やあいち朝日遺跡ミュージアム、飲食店舗などとのスマホを使ったデジタルスタンプラリーなど新たな形態の周遊型イベントを含め、広く検討してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（八木 勝之君）

山内議員。

2番議員（山内 徳彦君）

御答弁ありがとうございます。

周遊型イベントも含め、検討されるということでしたが、あいち朝日遺跡ミュージアムの年間事業において、企業展や特別企画展が実施されているということなんですけれども、これらと同

時期に清洲城と連携して行うイベントというのはお考えでしょうか。

議長（八木 勝之君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

あいち朝日遺跡ミュージアムは、企画展をはじめ講座やナイトミュージアムなど、イベントを時期ごとに開催されております。集客も高めていますが、本市清洲城でも同じ時期に実施イベントを合わせ、チラシ制作や告知による情報発信においても互いに掲載するなど、相乗効果による集客向上につなげてまいります。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

山内議員。

2番議員（山内 徳彦君）

ありがとうございます。

今までの御答弁で観光振興に多大なるお力添えをいただいているというのがよく分かりました。各施設連携を取ることで集客を高めることは、集客を見込めることと、そして広報の労力や経費も抑えられ効果的だと考えます。今後もさらなる本市の観光振興にお力を注いでいただけますようお願いいたします。私の質問を終わります。

ありがとうございました。

議長（八木 勝之君）

以上で、山内議員の質問を終わります。

本日の一般質問は以上で終了といたします。

残りの方については、明日9月2日午前9時30分から再開いたしますので、よろしくお願いいたします。

これをもちまして、本日は散会といたします。

早朝より大変御苦労さまでございました。

（ 時に午後 2時45分 散会 ）